

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

|                             |           |                     |    |          |         |    |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|---------|----|
| 招集年月日                       | 平成31年3月1日 |                     |    |          |         |    |
| 招集場所                        | 嬉野市議会議場   |                     |    |          |         |    |
| 開閉会日時<br>及び宣告               | 開議        | 平成31年3月18日 午前10時00分 |    |          | 議長 田中政司 |    |
|                             | 散会        | 平成31年3月18日 午後6時07分  |    |          | 議長 田中政司 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号  | 氏 名                 | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 出欠 |
|                             | 1番        | 山口 卓也               | 出  | 9番       | 森田 明彦   | 出  |
|                             | 2番        | 諸上 栄大               | 出  | 10番      | 辻 浩一    | 出  |
|                             | 3番        | 諸井 義人               | 出  | 11番      | 山口 忠孝   | 出  |
|                             | 4番        | 山口 虎太郎              | 出  | 12番      | 山下 芳郎   | 出  |
|                             | 5番        | 宮崎 一徳               | 出  | 13番      | 山口 政人   | 出  |
|                             | 6番        | 宮崎 良平               | 出  | 14番      | 芦塚 典子   | 出  |
|                             | 7番        | 川内 聖二               | 出  | 15番      | 梶原 睦也   | 出  |
|                             | 8番        | 増田 朝子               | 出  | 16番      | 田中 政司   | 出  |

|   |                       |         |             |         |
|---|-----------------------|---------|-------------|---------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長                    | 村上 大 祐  | 子育て支援課長     | 大久保 敏 郎 |
|   | 副市長                   | 池 田 英 信 | 市民協働推進課長    |         |
|   | 教 育 長                 | 杉 崎 士 郎 | 文化・スポーツ振興課長 | 小笠原 啓 介 |
|   | 総務企画部長                | 辻 明 弘   | 福 祉 課 長     | 諸 井 和 広 |
|   | 市民福祉部長                | 中 野 哲 也 | 農 林 課 長     | 横 田 泰 次 |
|   | 産業建設部長                | 早 瀬 宏 範 | うれしの温泉観光課長  | 井 上 元 昭 |
|   | 教育部長<br>教育総務課長兼務      | 大 島 洋二郎 | うれしの茶振興課長   | 宮 田 誠 吾 |
|   | 会計管理者<br>会計課長兼務       | 染 川 健 志 | 建設・新幹線課長    | 副 島 昌 彦 |
|   | 総務課長<br>選挙管理委員会事務局長兼務 | 永 江 松 吾 | 環境下水道課長     | 太 田 長 寿 |
|   | 財 政 課 長               | 三 根 竹 久 | 水 道 課 長     |         |
|   | 企画政策課長                | 池 田 幸 一 | 学校教育課長      | 徳 永 丞   |
|   | 税務収納課長                | 小 池 和 彦 | 監査委員事務局長    |         |
|   | 市 民 課 長               | 小 國 純 治 | 農業委員会事務局長   |         |
| 健康づくり課長   | 山 口 貴 行               | 代表監査委員  |             |         |
| 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名                        | 議会事務局長                | 田 中 秀 則 |             |         |
|   |                       |         |             |         |

## 平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月18日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第2 議案質疑
- 議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算
- 議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 財産の処分について
- 議案第39号 嬉野市監査委員の選任について
- 議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）

---

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日、議案質疑2日目でございます。大変お疲れさまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）が追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、おはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

提出案件は、補正予算1件でございます。

議案第40号「平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）」でございますが、小学校のエアコン設置に係る国からの補助金の追加内示に伴い、所要の補正を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

**○議長（田中政司君）**

これで議案の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第40号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2．議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算について、3月14日に引き続きまして議案質疑を行います。

それでは、160ページから163ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。森田議員、全部一括でよかですかね。

**○9番（森田明彦君）**

はい、一括しまして質問といたします。

それでは、皆さんおはようございます。よろしく願いいたします。

161ページから163ページにわたっております。節のほうは11節から19節までということで一括しての質問になります。

主要な事業の説明書では60ページになりますが、放課後児童健全育成事業です。

これは前年度より3,000万円以上の大幅な増ということで、まず、このことの詳細の説明をお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

増額した主な理由として何点か説明をさせていただきます。

まず、今年度、学童クラブの専用棟の建設を行っておりますけれども、久間小学校のほうは今まで1クラブだったのが2クラブに1つふえています。嬉野小学校が現在3クラブだったのが来年度から4クラブということになりますので、それぞれ1クラブずつ、計2クラブがふえることになりますので、それに伴う委託料の増額となります。

それと、説明書のほうの60ページの一番下のその他参考となる事項欄の委託料の4行目に書いておりますけれども、放課後児童支援員等処遇改善事業についても同様の理由で、クラブ数がふえたことで2クラブ分が委託料として増額となっております。

それと、同じく説明書のほうの事業費内訳欄のほうに書いておりますけれども、民営放課後児童クラブへの補助金を今回新たに予算計上しているため、この分が増額となっております。

大きな増額としては以上3点でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

大きな部分のところではわかりました。

それともう一つ、従来からあるものでございますけれども、この内訳の中にある、いわゆる社会福祉協議会のほうへの委託という部分での、こちらが担っていらっしゃる主な内容とございますか、そういったところを少し御紹介をお願いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

今のは社会福祉協議会が担っている……

○9番（森田明彦君）続

はい、委託料の中に社会福祉協議会さんの内訳がございますけれども、その主な内容です。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員が言われた質問は、説明書のその他参考となる事項で委託料で5行書いておりますけど、この事業内容の説明ということでよろしいですかね。（「はい、簡単な内容ですね」と呼ぶ者あり）

まず、一番上の社会福祉協議会の7,512万4,000円、この部分については、基本の委託料の部分になりますけれども、人件費とか、その他事務経費とかが含まれております。

その下の障害児受入推進事業と障害児受入強化推進事業、これについては、障がい児がおられるクラブに対して支援員を加配する事業ということで、支援員1人の人件費を加配する分です。強化推進事業の部分については、1つのクラブに障がい児の方が3人以上いらっしゃる場合には、さらにもう一人支援員を加配するというものでございます。

それと、その下の放課後児童支援員等処遇改善事業については、これは全てのクラブが該当しますけれども、支援員等ですね、支援員とか補助員も含めてですけれども、月給とか時給の改善に充てるものでございます。

それと、その下の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業については、支援員の資格がある者に対して処遇改善を行うもので、これは経験年数で分けられますけれども、5年以上の経験者と5年未満の経験者でそれぞれ単価が異なりますが、その分の経費を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、御紹介をいただいたそれぞれの5行にわたる内容の部分を社協さんが、いわゆるお世話をするという認識でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかりました。

○議長（田中政司君）

答弁はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

同じく節では19の負担金、補助及び交付金、この中で、補助金の民営放課後児童クラブへの間接補助とありますが、この要件を教えてください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

補助の要件ということでございますけれども、この分について、嬉野町にあります学童支援センターげんきという施設に対する補助ということになりますけれども、補助できる根拠ということで説明をさせていただきたいと思っております。

補助金の考え方として、地方自治法の規定で「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」とされておりますけれども、学童

支援センターについては個人で事業を実施されておりますので、個人への補助が可能であるかどうかについて県に確認をしたところですが、放課後児童健全育成事業の運営基準を満たしていれば可能ということでした。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

例えば、その入園されている方の人数とかなんとかというのはかかわりがあるのでしょうか。例えば、70人以上だとかんとかというような話をちょっと聞いておったんですが、そのげんきに在園されている人数というのはかかわりがあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

補助金の規定では、実際利用されている人数とかは特に規定はないと思っております。今現在20人ですが、今度40人まで受け入れ枠を拡大されることになっておりますけれども、人数とかと補助金の関係は特にないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

条件のあったとやなかと。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）続

すみません。利用者の数には特段基準はありませんけれども、補助を受けられますので、嬉野市の基準条例のほうの配置基準とかには従っていただくことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

結構です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、163ページから164ページの2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

2目、母子父子福祉費の20節、扶助費についてお伺いいたします。説明書では68ページで

す。

ひとり親子育て世帯応援給付金事業で、この事業の市としての背景と事業の詳細、ひとり親家庭の動向、これの説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

まず、事業の背景ですけれども、この事業は平成28年度の当初予算に新規事業として計上して開始をした事業です。開始に至った背景としては、当時、子どもの貧困がクローズアップされた時期でもあって、議会でも一般質問とかで取り上げられております。厚生労働省の調査で子どもの貧困率が16.3%ということで過去最高を更新して、ひとり親世帯に限れば54.6%という結果も出ていたことから、子どもの貧困対策の一環として、ひとり親世帯への経済的支援が必要であると考え、事業の開始に至っております。

あと、事業の詳細についても説明いたします。

この事業については、母子家庭と父子家庭の就学前の子どもがいる世帯に対して月額7,000円の給付金を支給するというものでございます。

最後の質問がひとり親世帯の動向ということですかね。（「市内でふえているか減っているか」と呼ぶ者あり）

ひとり親世帯の数については、28年度から比べて、ほぼ横ばいの状態です。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

市内のひとり親家庭は横ばいということなんですけど、全国的にはすごくふえているということで、市内としては横ばいなんですけど、このひとり親子育て世帯応援給付金というのは年々ふえていっておりますので、この傾向に対して、市と県で補うということなんですけど、今後、国のほうに応援をお願いするという施策はできないんでしょうか。年々ふえております給付金に対して、市と県で補うので十分なんでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

世帯としては増減はないとですけれども、年度によって事業費自体も、当初、28年度は400万円ぐらいでしたけど、29年度は317万1,000円でちょっと落ち込んだんですが、30年度の見

込みとしては370万円ほどにはなるんですけども、もともと当初から子どもの人数とかはかかわりなく世帯単位でしたのは、単独事業ということもあって、財政的な事情があって世帯単位でしているところですけども、この分については単独事業ですので、これ以上の財政負担というか、予算をふやすということは考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

県とか国とか、そこら辺との関係というのは。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません、私のほうが勘違いして、ひとり親家庭等医療費助成事業についてお伺いしているつもりでしたけど、すみません、ひとり親子育て世帯応援給付金事業ということで、やはり医療費も上がっていますので、もちろん子育て世帯が市内でも私の感覚としては多くなっていると思うんです。それで、やはりひとり親というのはすごく所得が低いものですから、この応援給付金というのは市単独でなさっているということなんですけど、県、国、そういうのにこの窮状を訴えていくというのは必要じゃないかと思えますけど、子育て支援課長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

当然、国とか県からの補助があればありがたいということではありますけれども、単独で行っている関係で補助がないんですが、例えば、今現在、県内で嬉野市だけがこの事業を行っておるところですけども、ほかの市町で同様の事業とかをされるところがもしふえてくれば、ほかの市町と連携して県の補助を要望するというようなことは可能かと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

いいですね。

次に、167ページから168ページの3項、生活保護費、2目、扶助費について質疑の通告が

ありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、こちらの3項、生活保護費の2目、扶助費につきまして、主要な事業の説明書で詳しくありますので、それに基づきながら質問をいたします。

53ページでございます。これも通しでお尋ねをいたします。

この事業につきましては、ここにも書いてありますように、その世帯の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするということであっております。その中の自立支援でありますけれども、なかなか見えない部分がありますが、この分が予算として具体的な計画がありましたらお示しをいただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（諸井和広君）**

お答え申し上げます。

自立支援とはどのようなものかということと……（「いや、嬉野市が具体的にどう持っていくのかということと」と呼ぶ者あり）どう持っていくのか。（「うん」と呼ぶ者あり）

これは事業内容と事業の目的のほうに書いてある分になると思っておりますけれども……（「それに基づいて嬉野市がどうするのかということと」と呼ぶ者あり）どうするのか。

下のほうに書いてある目的に沿って、生活扶助とかいろんな扶助を行っているところでございます。これは国と県から補助をもらって、全国同じような状況でございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

よその自治体等々を見ても、1つの支援プログラム等々をつくって、それに基づきながら該当者の方に自立支援を促しているということがありますし、そういった施設を用意するとかいうところもありますので、そういったところを具体的にどうしておられるのかなということで確認したわけでありまして。

今回、この事業費を使って、該当の方が何人おられて、自立に向けて何人自立していただくような形で計画を立てておられるのか、わかりましたらお願いします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（諸井和広君）**

お尋ねの件にお答えしますけれども、今、生活保護世帯ですね、最新の情報で209世帯、235

人というふうになっております。平成30年4月1日付の世帯数、人数ですけれども、198世帯の221人、若干増加傾向にあります。この人たちを対象としていろんな支援をして、就労支援なんかも行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

結構です。了解しました。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

私は医療扶助のところでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、いわゆる生活保護費の中で医療扶助が占める割合が一番大きいというふうに思っておりますけれども、そこら辺の近年の傾向というのを教えていただきたい。例えば、いわゆる重篤な病状が出て医療費が上がっているとか、そういった部分も含めて。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

医療扶助に関しての近年の推移というところでございますけれども、平成25年を最大として、年々減少傾向にあります。それはなぜかと申しますと、先ほど申しました世帯数と人数が平成25年をピークに減少傾向にあります。平成25年度が227世帯の289人でした。だんだん減ってきておまして、現在のところ209世帯の235人ということになっておりますので、それに並行して医療扶助のほうもだんだん減少傾向でございます。

ただし、心臓の手術とか人工透析等の厚生医療の分は他法になりますので、そこで扶助しますので、他法の支出になります。重篤な病気というのがその辺でカバーできているのかなというふうに思っております。ただし、1人当たりの医療費が落ちているわけではございませんので、今後、人数、世帯数が伸びてくれば医療費のほうも上がってくるのかなというふうに危惧しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる生活保護というのは、病気等によって仕事ができなくて、そういった生活困窮に

陥って保護制度を受けるというふうなことが基本だと思っておりますけれども、例えば、保護に入ってから重篤な病気になるのか、もともと重篤だったからそういった保護になる、そこら辺の傾向はどうなっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今、非保護世帯が疾病や障がいなんかによって稼働収入がというか、働く収入がなくなって生活保護に陥るというパターンが多いというふうには思っております。それだけではないんですけれども、主にそういったことが原因なのかなというふうに思っております。

以上でございます。（「いや、重篤な病気になるのが保護を受けてからなるのか、最初からそういった重篤な病気だったというのは、どういう傾向があるのかな」と呼ぶ者あり）

その人の状況にもよりますけれども、大体重篤な病気になった後に保護を受ける形が多いかなというふうに思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出149ページから168ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出169ページから184ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

まず、歳出170ページから172ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

健康マイレージ事業について、事業の詳細を伺います。特に、健康に関するメニューに取り組んでもらうとか、市内で利用可能な商品券というふうな記載がありますけれども、このメニューは新たなメニューを考えられるのか、既存のメニューの中でそういったものを発掘されるのか。市内で利用できるとありますけれども、市内といたらたくさんのお店とかがあるんですけれども、どういったところを想定されているのか。まだ検討段階だと思いますけれども、決まっているようなことがあればお示ししたいと思っております。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

健康マイレージ事業については、基本的に健康診断等を受けたり、また、運動をしたり健康に関する講座等に参加した場合に、そういった取り組みを実施したことで市民一人一人が

健康に関心を持つきっかけづくりを行い、市民の健康増進を図り、健康寿命の延伸を目的としております。

先ほど山口卓也議員お尋ねのメニューにつきましてでございますけれども、今のところは既存のメニューで、先ほど申しました健診に関すること、また、がん検診とか、あとはほかの課でも取り組まれています運動に関するイベントとか、例えば、健康づくりの講座、介護予防の運動講座ですね、初年度といたしましては、そういった既存のメニューの選定を考えております。

その詳細な内容につきましては、一度担当課、関係課と寄りまして、こういった事業をしますというのを打ち合わせしておりますけれども、詳細なメニューについては本議会で議決いただいた後、どのメニューを31年度のメニューに取り組むかを検討したいと思っております。

それと、商品券でございますけれども、嬉野町のほうでは商工会が発行しております商品券、また、塩田地区のほうではぷらっとのほうで発行されている商品券、市内の商店街で使える商品券を想定いたしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

今後、この事業を充実していくべきだというふうに思っているんですけども、そのためにはできるだけ多くの参加者とかが必要になってくると思います。31年度は500円というふうな商品券を考えられていますけれども、より充実させるためにも、効果の検証というのが同時に必要になってくると思いますが、例えば、これに参加された方の医療費などのデータをずっと蓄積していくということについてどういったふうに考えられているのかなど。今後、充実させるためにはそういったことも必要だと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

まず、参加者の充実につきましては、当然、ホームページとか市報とかで広報いたしますとともに、各種団体等にも呼びかけて、こういった事業について御説明をしていきたいと思っております。

それと、検証のほうでございますけれども、取り組まれるシートのほうに参加された後の本人さんたちのアンケート欄というのを設ける予定にいたしております。その内容を精査しながら、次年度以降の取り組み内容等を充実させていきたいと考えております。

また、医療費分析等についても、国民健康保険等であれば当然特定健診の受診とかわかりますし、医療費についてもわかる分があるので、それが即座に次の年度とか、すぐには医療費の動向の分析は難しいかと思えますけれども、そういった形で、まずは今まで健診等を受けられていない方が受けられているかどうかというところからの検証をまず始めていって、将来的にはそういった医療費削減とかも目指していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

そうですね、今まで参加されていなかった方とかが健診だったりスポーツのイベントに参加しやすいような、参加したいと思うような魅力的な事業に、今後、長期的につくり上げていってほしいなと思います。答弁は構いません。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私も同じところでの質問となります。

まず、ちょうど私たちも前回の任期中に、約2年半ほど前になりますけれども、鳥栖市の健康マイレージの取り組みを視察してまいりましたので、その委員会の視察報告等もごらんになったろうと思います。

まず、大きなところで2点、今回、新規で考えておられますけれども、まず、対象が市民ということで、鳥栖市の場合も確認をしたんですけど、いわゆる市内在住者、それから、市民という捉え方でいけば、当然、市内の事業所に働いている方、もしくは学校等に通学をされている方も市民という捉え方になりますが、嬉野市の場合、対象者が今言うような広く市民という捉え方をされていらっしゃるのかという点と、そして、先ほど山口卓也議員の質問の中にもありましたけれども、各種健診等、健康のことがまず挙がってきましたけれども、大きな目標の中には当然、最終的にはやはり医療費の抑制というようなところの大きな目的もあるのかどうかということで、2点まずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、対象者でございますけれども、当市におきましては、18歳以上で嬉野市に住民登録がある方を対象として考えております。

次の質問ですけれども、医療費については、先ほども申しあげましたように、医療費を抑制する効果、そういったのが最終目標にはあるかとは思いますが、健康に無関心な方たちをいかに自発的に、また、健診というものに興味を持ってもらって、自分たちで健康について留意をしてもらうというようなことがその取り組みのきっかけづくりになるということで本事業を始めております。それで行動変容が変わって行って、病院にかかる前に自分たちの健康は自分の手でつくるというように皆さんの気持ちが変わってくれば、結果的に医療費の削減につながるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

大きな点では確認ができました。ありがとうございます。

それから、ちょうど数日前に地域のほうに回覧で回ってきました体育協会さんが発行されていたうれしのほほんスポーツクラブですね、こういったものもちょうど回ってまいりましたので、いわゆる健康マイレージといった考え方が、当然、健康ということで考えて、例えば、市民体育大会とか、そういった大きな事業から、こういったそれぞれのサークル的なものも含めて相当幅広いだろうと思います。それともう一つは、やはり健康という捉え方ですね。いわゆる心身ともに健康というような意味合いで、市のほうからも補助が出ていると思いますけれども、例えば、地域で取り組むサロン事業なんかに参加するものもこういったものに当然加えていくべきだろうと思いますけれども、こういった一つの文化的な事業といいたましようか、ソフト面での事業に関しての参加というのも一応ここに内訳には書いてありますけれども、そういったものも当然考えておられますよね。ちょっと確認を。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

大きな目的といたしましては、健康に関することということで想定をしておりますので、その大きな枠に外れないことであれば、関係するメニューには入ることになるかと思っておりますけれども、ちょっと今の時点では具体的にどこまでの分かるところはまだ確定をいたしておりませんので、今後、この議決をいただいた後に部内でよく検討して、各課のメニューについても取り組める分については取り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

では、最後になりますが、お願いという形で、今回、新規でございますので、非常に画期的な取り組みになるだろうなと思いますので、今申しましたようなことで心身ともに健康というような部分もいろいろお考えの上、事業内容等も絞っていただきたいということで、希望という形で、答弁はいいですので、お願いをしておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も通告書に挙げておりましたが、事業の詳細はある程度わかったんですけど、これはマイレージシートの配布というのほどのようにされるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

消耗品費のほうで予算要求をしておりますけれども、必要な部数の広報については、市報の中にまずは1枚ずつを折り込んで、そういった形で配布をできないかというふうに考えております。

それと、それ以外の分についても当然来られると思いますので、その分については、こちらの健康づくり課なり嬉野庁舎の福祉課、また、保健センター等で準備をいたしていく予定といたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市報に挟むということなんですけど、これはそれこそ市報というのはある程度行政区というですかね、そこに入っていないとなかなか受け取れなかったりするわけじゃないですか。アパート住まいの方とか、そういった方も市民は市民ですよ。そういう方にはなかなか渡らないんじゃないかと危惧をしているところがまず1つ。

もう一つ、先ほど詳細ということに関して、山口卓也議員の質問の中で細かいところはまだ決まっていないとかという答弁をいただいたんですけど、これはそういう詳細が決まっていな中、こういうことをして、予算の計上というところでいうと、大体こういうことをするからこれくらいの金額がかかって、それを計上するとかという、その順番がちょっと私は考えられなかったんですけど、そこら辺の御答弁をもう一回お願いしてよろしいでしょう

か。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

班に入っていらっしゃらない方等については、ほかの事業とかでも一緒なんですけれども、広報等をしながら、あと、PR等を図っていききたいとは考えております。

あと、詳細についてというところですね、事業自体の流れというのはある程度つくっているんですけれども、その中の取り組むメニューというのが、各課もそれぞれ新規事業なり既存の事業もあるかと思っておりますけれども、それが健康マイレージ事業として、先ほど申し上げた趣旨に合うかどうか、ちょっとそのメニューについて両課の間で確認をしてから、取り組むメニューについてを今から早急に決めるということにいたしておるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

1点目はわかりました。

2点目、メニューについて詳細は決まっていなかったということなんですけど、これから急いで決めていくということであろうかと思うんですけど、これは予算をみますと、自主財源と、あとはふるさと応援寄附金でしたよね。正直な話、交付金の申請の期限とか全くない中で、今出さなきゃいけないのかという気がするんですけど、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今やるべきことであるのかということでもありますけれども、実は国保会計を運営していくに当たって、国からの補助金とか、そういったところを判断する材料の一つに、健康に対する取り組みをしているかどうかという指標がございます。そういった意味では、内容の充実ということも、私も総合計画にこの健康マイレージを位置づけておりますので、より充実を図る必要はあるなというふうには現時点でも認識はしておりますけれども、とりあえず制度としてスタートをさせるということが国保会計の健全化にもつながるといような視点もありましたので、今回、小さく産んで大きく育てるという方針のもとで予算計上を急いだというところもあります。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、歳出172ページから174ページの1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

174ページの目の母子保健事業費、不育症治療費助成事業についてお伺いいたします。

この詳細の説明をお願いいたします。

それと、30年度に不育症治療費助成の該当者がいらっしゃったかということと、この周知、広報はホームページ以外ではどのようになさっているか、その3つをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

本不育症治療費助成事業については、戸籍法による婚姻の届け出を行った夫婦、または住民基本台帳に規定する外国人住民のうち婚姻中の方で、下記に該当する方といたしております。

助成対象医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められている。夫、または妻が嬉野市に1年以上住所を有している。医療保険各法の被保険者、または組合員、または被扶養者である。夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満である。夫及び妻に市税の滞納がない。このような対象者の方について、助成対象医療機関において受けた保険診療対象外の不育症治療及びその治療に係る検査に要した費用、これが助成対象となる費用です。そして、助成の金額は一治療期間、または1年につき30万円を限度といたしております。

30年度の実績は、今のところございません。

それと、広報の仕方でもございますけれども、ホームページにも載せておりますけれども、市報のほうの30年8月号に掲載をいたしております。

それとあと、杵藤保健福祉事務所管内で開催されました子育て支援連絡会というものがございまして、そこには産婦人科医と、あと行政機関と入られている会議があるんですけども、そこの中で嬉野市の不育症の事業内容の説明をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございます。

昨年度は該当者はなしということで、ホームページ以外では市報、それから、子育て支援連絡会でということなんですけど、結構市民の方で不育症、不妊症がいらっしゃるので、

もっと市報とかにはたくさん載せていただけたらと思います。

次の質問なんですけど、不育症の原因とかはいろいろあって、保険適用検査以外、自費検査のみに適用なんでしょうか。その自費検査がいろんな検査があるんですけど、一治療期間、または1年度につき30万円を限度というのは、その一治療期間というのが、例えば、2年度には次の治療に対する期間とか、染色体異常とか、子宮形態異常とか、内分泌異常とか、血液の因子異常とか、すごく細部に分かれています。その一治療期間で適用なので、また次の治療期間にも適用なんでしょうか。これは数年度にわたる場合が多いので、そこら辺を明確にさせていただきたいと思えますけど。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今の嬉野市の要綱でいいますと、一治療期間、または1年度につき30万円を限度といたしております。

一治療期間といいますが、不育症治療や不育症に関する検査を開始したその日から、その妊娠に関する出産（流産、死産等を含む）に伴い治療が終了するまでの期間となっております。したがって、治療がずっと継続する場合には年度をまたいで該当するというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。3回目ですね。

○14番（芦塚典子君）

さっきの続き——もう3回目がいいです。

保険適用検査以外というのが不妊症、不育症にはすごく多いですけど、自費検査のみに適用なんでしょうか。保険適用検査以外というのがこういう不妊症、不妊症にはすごく多いんですけど、自費検査のみで一治療期間ということなんですか。例えば、一治療期間で保険適用があつたら、それをまた除かれるんでしょうか。そこら辺をちょっとお願いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、本要綱には保険診療対象外の不育症治療及びその治療に要した経費といたしておりますので、保険適用内の治療については該当しないことといたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、歳出174ページから175ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

主要な事業の説明書では87ページですね。

風しん予防接種事業ということで、11節から13節までを一括してという形になりますけれども、このことに関して、今回、新規事業ですけれども、県費が5割、半分ついております。まだ記憶に新しいところで、この問題がテレビ報道等であってございましたけれども、新規ということで、県のほうも急な取り組みというようなことでのことなのかと、それともう一点は、今回、この間の説明で100人分ぐらいを予定されているということですが、その辺の人数の根拠といたしますか、この辺をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

風疹予防については、定期予防接種のほうでも39歳から56歳の男性についての予防接種が法定化されているところで、それを受けまして、県のほうも昨今の風疹の感染拡大を防ぐというところで、この補助事業を始めておられます。

この分については、以前、28年度まで実施しておりました妊娠安心風しん予防接種事業というのがございまして、それにほぼ似たような事業でございすけれども、先ほどのような形で風疹が拡大流行の兆しを見せているので、その趣旨といたしましては、子どもを安心・安全に産み育てるために、その制度をまた再度復活させたということになっております。

先ほど28年度までの事業でうちのほうも実施したわけでございますけれども、26年度から28年度に実施しております。やはり初年度は関心が高かったということで、その際に89人の方の接種実績がございす。今回は似たような状況で、初年度というところで、89人に若干プラスアルファをいたしまして、100人という積算根拠で上げさせていただいております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私の質問は、今の答弁のほうで、前回、同じような事業を行った場合、初年度で89人ということで、今回100人ということでしたけど、その89人の中には、今回の説明書の中では家

族も含まれていらっしゃるんですけど、そのときも同じような内容だったと思いますが、実際女性の方が受けられたのはどのくらいの人数だったのかをお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

申しわけありません。ちょっと前回の男女別の数字は持ち合わせておりませんので、後でお示しをさせていただければと思います。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

後でよろしくお願ひします。

というのは、私、今回質問したかったのは、100人限定ということをお伺いしておりましたもので、それじゃ、その中には一緒に同居される御家族の方もということであって、要するに妊娠を希望される方たちに対しての事業だろうと思っていたもので、先ほどの答弁でわかりましたけど、100人で3カ年間である程度希望者があるのかなというところをちょっとお伺いしたかったんですよね。

そして、先ほどの健康マイレージと同じような内容になるんですけど、要するに妊娠をされる方々、また、結婚している既婚者の方々というのは、やっぱりアパート関係に住んでいらっしゃる方が多いと思うんですよね。それで、この周知方法を今までのやり方で行われるかと思うんですけど、それはいろんな方法で行われているとは私もわかっておりますけど、これをまた周知していただいて、アパート関係、班に入っていない方にも知っていただき、この事業を使用していただきたいと思っているんですよね。先ほどの答弁と一緒にとは思いますが、とにかくこれを周知していただいて、やはり風疹にかからないような事業をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですか。（「答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

広報については、そういった皆様が目につくような形で当然取り組んでいきたいと思ひますし、医療機関等に対して事務の説明をする場というのが年度の終わり、年度初めのほうにございます。そういったところに当然こういった取り扱いの説明も含めますとともに、対象者がいらっしゃればぜひともというふうな勧奨の方法とかを考えていきたいと思ひます。

以上です。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、歳出175ページから176ページの1項、保健衛生費、5目、食育推進事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

委託料ですね。食改協の活動というのは、私の認識では、戦後、食料事情が悪かったころの食生活の改善が目的だったと思うんですけども、今、飽食の時代になっておりますけど、今、主体的な活動内容というのはどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

嬉野市の食生活改善推進協議会が行う事業でございますけれども、現在、会員さんが195名いらっしゃいます。その中で、「私たちの健康は私たちの手で！！」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目標として自主的な活動と行政への支援活動の両面から事業を進めております。

特徴的な事業といたしまして、まず、「愛のひと皿」運動というのを実施しておられます。独居老人の安否確認を兼ねたもので、家庭でつくった料理を一皿届ける活動でございます。30年度は705回実施し、食事の手助けとともに、訪問者との会話が老人の楽しみともなっております。

次に、食生活改善普及講習会、地域住民の健康づくりの推進を目的とし、地域の公民館や保健センターなどで講話と調理実習を行う活動です。30年度は34回の813人を対象にしておられます。

それと、最近、特に力を入れられている活動として2つあります。小・中・高校で開催する食育教室です。平成17年度に食育基本法が制定され、学校からの食育教室への依頼が増加しております。30年度は8回、361人を対象に実施しました。食育教室では、郷土料理、伝統料理、特産品のお茶を使った料理などのテーマに合わせて実施しており、料理の楽しさを伝えるだけでなく、早寝早起き朝御飯の大切さなどの講話も伝えております。

それと、メンズクッキング教室、男性の料理教室でございますけれども、介護予防事業、これは65歳以上の方が対象ですけれども、そういったはつらつ料理教室や地域の公民館で開催する食生活改善普及講習会へ参加する男性もふえておられます。このメンズクッキング教室は3回、82人が対象で、参加されております。

主な取り組みとしては以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

一番最後に言われましたメンズクッキング教室なんですけれども、増加傾向にあるのかどうかだけお尋ねして、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

実を申しますと、24年度からこの協議会へ男性会員も入会できるようになっています。それで、嬉野市でも現在18人の男性が入会をしておられて、この事業への参加も徐々にふえてきているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、180ページから181ページ、2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

181ページの塵芥処理費、補助金の家庭用生ごみ処理機器設置費についてお伺いいたします。

この家庭用生ごみ処理機器設置費の補助は以前ずっと行われていたと思いますけど、数年廃止されていて、今回、再度設置される理由というか、その背景とか、そういうところをちょっとお伺いしたいのですけど。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

生ごみ処理機等の助成に関しましては、ずっと継続はしております、昨年度はたしか6月の肉づけで上がってきたので、当初予算で上がって来ていなかったんじゃないかと思いません。

事業の実績といたしましては、平成30年度、先週末、15日現在でございますけれども、電動生ごみ処理機が1台、堆肥化容器、コンポストと申しますけれども、こちらが2台、合計3台で2万5,560円の支出ということで、今年度に関してはちょっと少なくなっておりますけれども、昨年度、29年度につきましては、ほぼ20万円の予算額いっぱい執行しております。これがごみの減量化ですとか市民の皆様の分別意識を高めていただくことに有効な手段と考えておりますので、継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

有効な手段だと思って、昨年度なかったの、私が見つめることができなくて廃止されたのかなと思って、どうして廃止されたんだろうと思っていました。

現在までどれくらい家庭で設置されているのか。何年からかはちょっと私も記憶がないんですけど、結構早い時期からこの補助金があったと思います。これはやっぱりじんかいの減量になっていたと思うんです、肥料とかなさっているの。いい事業だと思っていましたので、現在まで家庭にどれくらいこの生ごみ処理機というのが設置されているのか、それに補助金を出されたのか。結構じんかい処理に効果があったと思うんですけど、そこら辺、わかっただらお願いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今、私どもで持っておりますデータが平成20年度からの10年間ということになります。この数が電動の生ごみ処理機が延べで140台、それから、コンポスト、堆肥化容器が34台、170台余りとなっております、こちらの補助事業自体は合併のころから続いているかと思えます。ここ数年来、増減はそれぞれございますけれども、増減がありながら続いてきておりますので、今後も継続していく方向で予算を計上させていただいております。

ちなみに、先ほどの174台でおおよそ290万円ほどの支出となっております。

こちらは、やはり生ごみの減量化というのは、今、西部クリーンセンターで処理をしているわけなんですけれども、減量化のためには生ごみの減量化というのが必要だということは考えておりますので、今後も継続させていただきたいと考えている次第です。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。3回目です。

○14番（芦塚典子君）

最後に、電動生ごみ処理機が今まで多分10年ぐらい、旧町時代からあったかなとか思っておりますけど、電動生ごみ処理機が140台で、コンポストのほうが何台かわからなかったんですけど、ちょっとお願いします。

それと、電動生ごみ処理機とかコンポストは価格はどれくらいなんですか。そして、

補助は2万円が限度なんではないでしょうか。そこら辺をはっきりお願いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの生ごみ処理機の価格につきましては、いろいろございますけれども、電動生ごみ処理機で、安いもので五、六万円から、10万円を超えるものもございます。それと、コンポストですね、こちらは10年間で34台です。こちらが大体5,000円から2万円ぐらいの価格帯ではないかと思えます。

こちらの事業の助成金は、電動生ごみ処理機につきましては、購入価格の2分の1以内で2万円までです。それから、コンポストにつきましては、購入価格の同じく2分の1以内で3,000円までという形になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出169ページから184ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、185ページ、第5款、労働費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出186ページから206ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

まず、188ページから191ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。山下議員、グリーンツーリズム推進事業、スマート農業推進事業、環境保全型農業直接支払交付金という事業別にずっといくということによろしいですか。

○12番（山下芳郎君）

そうです。お願いします。

それじゃ、先にグリーンツーリズム推進事業、新規でありますけれども、ここに研修ということで提案が上がっております。この分の目的、また、内容につきましてお示しをお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの件につきまして、この事業の目的につきましては主要な事業の説明書にも記載しておりますけれども、近年、農山村において、自然、文化、人々との交流を目指して地域の活性化を図ることが目的でございます。

内容につきましては、新規の事業でございまして、こういう取り組みをされておるのが県内では余りございませんので、県外、近いところでは長崎県の大村市等、近郊でそういう取り組みがあるところの視察を担当職員で行いたいということで旅費を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

先般、議会視察に大分県の宇佐市がお見えになられまして、そこでグリーンツーリズムの発祥の地でありますところの安心院町の話もちよっと出たんですけれども、近県ということ御予定でしょうけれども、安心院町あたりもいろいろな面で先進的な振興を図っておられますので、参考になるんじゃないかと思っておりますので、また御検討をいただきたいと思っております。

そして、もう一つですけれども、このことで、今、農林課のほうで担当なさっておられますけれども、これについては推進していく中で、うれしの温泉観光課との連携あたりも図っていかれるんじゃないかと思っておりますが、重ねてその分等を含めて説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

視察先につきましては、今、議員御発言のように、先進的な取り組み事例があれば、いろいろ検討しながら、そういうところも視察候補として挙げていきたいと思っております。

それと、このグリーンツーリズム推進事業は、やはり農業関係だけではなく、宿泊も伴うようなことも出てきますし、そういうことで観光関係とも連携をとりながら取り組みを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さん御承知のとおり、本市は非常に自然豊かな地域でありますので、ぜひこの推進を――研修ですけれども、進める方向で検討いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

続けて、スマート農業推進事業。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

同じく農業振興費の、これも新規でありますけれども、スマート農業推進事業が計上されております。この分につきましても、目的、また、その内容について、主要な事業の説明書にありますけれども、再度お願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

スマート農業推進事業につきましては、農業における担い手の高齢化、あるいは労働力不足というものが深刻化している中で、今現在、ロボット技術の発達、あるいは情報通信技術、ICTを活用したスマート農業の導入によって農作業における省力化等を進めることで、その他の作業について、新規就農者の確保、あるいは栽培技術の継承等を期待しておるところでございます。

内容につきましては、嬉野市営農組合連絡協議会というものがございます。そういう中で、その法人等がそういうICT化のほうで要望等も今されておるような状況でございますので、そういう連絡協議会が先進地を視察に行って、また、今後のほかの営農組合等も技術の導入について検討をしていただきたいということで、今回、随行する職員の旅費と、その協議会への補助金として予算を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今からの農業におきましては、こういったことも十分考慮していかないと、非常に労力も含めてありますのでと思っています。

今回、嬉野市営農組合連絡協議会におけるということでありまして、この分はこの組合からの発案であったのか、市のほうからこういった形でということの声かけがあったのか、お示しをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今回、予算計上しておるのは、トラクター等も自動化とかいうような時代の流れになっておりますので、今回、当課から予算を要求しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

連絡協議会の皆さん方はそれぞれそれをよく理解——理解は当然なさるんでしょうけれども、やっぱり続けられるような形で示唆をお願いしながら、ある面では非常に高額になってまいりますので、そこら辺の補助金等々を含めて、十二分に引っ張っていただきながら進めたいと思います。

以上です。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

続けてお願いします。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

続きまして、環境保全型農業直接支払交付金であります。

この分の事業を見てみますと、年々ふえてきた中で、今回の当初予算ですけれども、減額になっているわけでありまして。その分の説明からお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの予算につきましては、主要な事業の説明書の30年度に記載をしております数字は当初予算の額でありまして、最終的な実績としましては、その前の年度、29年度、あるいは28年度を見ていただきますように、九十数万円で30年度も推移をしているところでございます。

ということで、31年度につきましては、実際活動をされておる団体を予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、状況を見ながら、実績に応じた形で、追加があれば補正も可能だということで判断してよろしいと思います。

いずれにしろ、東京オリンピックを契機にしながら、食の安全というのがうたわれておりますので、ぜひそういった意味で本市のほうも特に進めて、振興を図っていただきたいと思っています。再度その点をお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今、議員御発言のように、この環境保全型農業直接支払事業も含めまして、直接支払事業が法制化をされております。そういうことで、今後、取り組むような団体等がおられれば、

補正も考えて要求はしていきたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、有害鳥獣被害防除対策事業。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ続きます、同じ項目ですけれども、有害鳥獣被害防除対策事業であります。

これは毎年計上されておりますけれども、これについても今年度で減額になっております理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

有害鳥獣被害防除対策事業につきましては、昨年度と比較をいたしますと、イノシシ駆除で嬉野地区で100頭の減、塩田地区で50頭の増、それと、アナグマで嬉野で25頭の増、塩田で15頭の増等々を含めまして、最終的には21万円ほどの減額となっております。これにつきましては、前年、あるいは前々年の実績によって若干の数字を変更しておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あくまでも実績に応じながら今回計上ということですので、当然ふえてまいりますと補正で賄っていただけたらと思っております。

この内訳の中で、特に、アライグマですが、これも近年伸びております。非常にこの分が危険を含む有害鳥獣というんですか、特に、アライグマの危険性というのはあるわけありますので、この分につきまして、小型動物でありはしますけど、多分相当伸びてくるんじゃないかと推測をいたすわけです。私も何回か散見しておるんですけれども、これについて、小型の捕獲器ですね、もちろん猟友会さんにですけれども、高齢化等々を含めてあるんでしょうけれども、配布は十分なのか、生態としては伸びているのか、それが捕獲頭数につながっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御発言のように、アライグマも増加をしておりますのでございます。28年度で131頭、29年度では83頭、30年度では70頭という実績ではございますが、それに見合せて予算は計上し

ておるところでございます。

小型の箱わなにつきましては、今現在、猟友会さん等がお持ちの中で何とか捕獲等もやっていただいておりますというところと、また、個人的に所持をしておられるのもあるのではないかと考えております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私は先ほど山下議員が質問されましたグリーンツーリズム推進事業についてお尋ねいたします。

ここに旅費が上がっておりますけど、5人分ですね。これは誰が5人行かれるのか、その辺のところからまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

旅費につきましては、職員が先進事例がある県外へ視察に行くということで、日当、宿泊費を計上しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、職員の中で今後このグリーンツーリズムに関して検討していかれるのか。グリーンツーリズムも新規の事業でありますので、そう1年や2年で簡単にできる事業だとは思っておりません。やはり地元の受け入れるほうの農業関係の方とか、そういう団体なんかを育てるというのも大事になってくると思いますので、その辺のところも含めて、今回、まずは職員が研修に行って、そういう中で研修をして検討を深めて、それから各地域の方々とか、そういうところにそういう話を検討されていくのか、今後の予定がどのような方向でいくのか、もう少し具体的にわかればお教えしていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

このグリーンツーリズム推進事業につきましては、今年度から先進事例のあるところへ視察を行った後に、そういう見識を高めた後に、例えば、先ほど山下議員のときにもお答えしましたように、観光関係の方々、あるいは今現在、今年度から取り組んでおられるところも

市内でございます。そういうところもございますので、今後、具体的にどういうふうな話をしていくというのはまだ決定はしておりませんが、そういう関係団体を交えて十分検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、庁舎内で職員のプロジェクトチームというか、そういう形で進められるのか。その辺のところはないんですかね。わかればお答えいただきたいと思えますけど。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

プロジェクトチームというふうな格好になるのか、そういったのは今後の検討とは思いますが、先ほど課長が答弁をいたしましたように、観光のほうとも十分連携をとっていかなければならないというふうな認識は持っておりますので、そこら辺の組織づくりについては、今後、部内で十分調整をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も同じくグリーンツーリズム推進事業についてまずお尋ねします。

説明書では106ページなんですけれども、大体お二人の議員の質問でわかりましたけれども、ここの中で日当が2日間、宿泊費が1泊とあります。先ほど課長の御答弁の中では大村市という視察先が言われましたけれども、まず、そこで大体決定ということよろしいんでしょうかという確認の質問と、それと、大村市で宿泊を兼ねてということのこの計上なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その視察先につきましては、例えば、近くであれば大村市等もあるということで、そういったところであれば最終的には日当のみで、日帰りで行けるかと思えます。ただ、先ほど山下議員等の御質問の中にもありましたように、大分県とか、そういう遠出をするようであれば、やはり宿泊も伴う可能性もあるということで、今回、予算は計上しておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、日帰りで行ける場所だったら日帰りということですがけれども、2日間とありますので、例えば、日帰りで行ける場所を2カ所というの也被えられるということによろしいでしょうかね。

それと、今後どういふふうにつなげていくかということで山口忠孝議員から質問がありましたときに、市内の取り組みをされていらっしゃる団体もあるということで、一緒になって今後話し合いを進めていきたいということですがけれども、ちょっとわかる範囲で結構なんですけれども、市内で取り組んでいらっしゃる、進んでいるところまでもしお話しただけなら、どんなふうにされていらっしゃるかというのを伺いできますでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

市内で取り組みをされておるのが塩田津の協議会の中で今進めておられます。ただ、まだ具体的には実際軌道まで乗っていないと。今、モニターツアー等をお呼びになって、試行段階と申しますか、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

この中で、先ほどの視察のことですがけれども、5名とありますけれども、では、農林課の職員が5名ということによろしいんですかね。確認いたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その5名につきましては、農林課職員で思っております。

以上でございます。（「じゃ、次よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次。増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、スマート農業推進事業についてお尋ねします。

こちらは107ページになります。

これも先ほど山下議員が質問されましたですけれども、こちらは普通旅費として職員の方ということと、あと、負担金、補助及び交付金については嬉野市営農組合連絡協議会ということですが、こちらは視察はまず職員の方だけなんでしょうかということと、営農組合連絡協議会の方は視察には参加されませんか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

スマート農業推進事業の視察につきましては、営農組合連絡協議会が視察をされる折に職員も随行についていくという予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

それでは、県外に行かれる場合には、18組織ということは、連絡協議会の方が18組織ということですかね。それで、各団体から2名ずつということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

先ほども御答弁されたかと思うんですけれども、今後、この事業を継続的に進められるんでしょうかということと、次年度、32年度からはどのように進められていく予定なんでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

この事業が継続なのかというお尋ねですが、実際、既に要望等もあっておりますので、これはやはり継続していく事業ではないかと思っております。

実際、機器の導入等も今後出てくるかと思えます。近々と思っておりますので、来年度等も継続していきたい事業とは思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をいたしました継続をしていくということでもありますけれども、今、通常国会においても、国もスマート農業推進に対して50億円規模で予算計上をしております。また、せんだって省庁を訪問した際にも、今後も国としてもやっぱりこれを継続していくということでもありましたし、県も農業生産額888億円を目指すということで、今より200億円を上積みしていくという中で、省力化とか、そういった生産効率の向上というのは欠かせないだろうということでありましたので、その辺は国、県の補助金もしっかり有効活用するために、そこに飛び乗れるように私たちも今のうちから勉強をしておこうというようなことで、今回、予算計上をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、先ほど担当課長の中からも既にいろんな要望がございますということですが、具体的にどういった内容の要望が今のところあっているのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今後、予算も伴ってまいりますので、今、要望があっているのは、ドローンの要望があっているところでございます。

以上でございます。（「じゃ、次よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

増田議員。中山間地域。

○8番（増田朝子君）

そうですね。19節、負担金、補助及び交付金の190ページなんですけれども、こちらは中山間地域担い手農地集積促進対策事業が30年度は計上されておりましたけれども、31年度は計上されていない理由をお伺いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

この事業を30年度までは計上しておりました。というのも、県の県単事業でございまして、平成27年度から平成30年度までの時限措置でございました。ということで、31年度では制度はなくなりますので、今回、予算は計上しておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、県の分としては27年度から30年度ということですけども、その後、補正にも上がっていたんですけども、なかなか対象者がおられないということですけども、これをせつかく3年間、ずっと県の事業としてあったんですけども、今後、市としてはもうちょっと進めていこうというお考えはあられませんかでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

そういう要望等があって、また、予算措置ができれば継続も市単独として考えていく必要もあるかと思えますけど、ただ、国庫補助事業で中間管理機構を使った事業もございますので、そこら辺も見据えながら活用をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

通告書を出しておりましたが、グリーンツーリズムに関しては先ほどの質問等で概況、内容等を把握いたしましたので、取り下げたいと思います。

○議長（田中政司君）

グリーンツーリズムはですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、補助金について。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、補助金の件に関してお尋ねします。

農業次世代人材投資資金事業に関してですが、交付の内訳を、これは合同常任委員会でも説明いただいたと思いますが、私、聞きそびれたところもありましたので、再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

交付の内容につきましては、前年度以前からの継続であられる方が3名の年間150万円です。それと、今回、キュウリのトレーニングファーム等で研修を受けられた新規就農者の方

が3名、これは就農時点が若干おくれるかと思いますが、75万円の3名、合わせてこの予算額となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

またお尋ねですが、現状、説明を受けて、私は継続の方と修了の方の予算を計上されているという状況だと理解しているんですけども、例えば、31年度に全く新規の方が発生した場合の対応というようなときはどうされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほどお答えしました3名は新規でございます。今年度からですね。その別に、また新規ということで就農者が出てこれれば、採択要件を審査しながら、また補正の要求をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり若手の農業育成ということで、新規の分も予算計上されていますけれども、積極的な広報で、若手の農業就業者の獲得、これに向けてもやはりどんどん、市長も掲げていらっしゃる取り組みの第1番目だと思っておりますので、私も説明を受けた中で、新規が発生した場合がどうなるのか。査定をして補正を組んで、また実際該当になりましたというタイムラグがどうしても生じていくという可能性もあるので、もう少しタイムリーに新規就農者の方に対する取り組みというのをスピーディーにしていくためにも、若干補正なりともつけてよかごと、十分な予算措置も必要だったのかなと個人的には思った次第であります。

そういう今後の取り組みを踏まえて、スピーディーな対応をしていきながら、若手の農業従事者の育成をしていくという市のスタンスとして今後も必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともそういった意味も踏まえながら予算計上、今後の対応等をしていただきたいと願っておるところでございます。担当課のほうと、その辺の市長のほうのお考えをいただいて、最後の質問とします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

議員の御発言のように、そのお考えはわかりますけれども、担当課といたしましては、やはり実態のない予算を計上はできませんので、その分で追加で出てくれば補正で対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

課長の答弁したことに重ねてということにはなりますけど、そういった意味では、なるべくその辺はしっかり寄り添えるように、私どもの職員の対応力でその辺はカバーをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

有害鳥獣被害防除対策事業の中で、負担金、補助及び交付金の件でお尋ねをいたします。

先ほど山下議員が質問なさりましたので、おおむね理解をいたしたところでございますが、ちょっと基本的なことからまずお尋ねをしたいと思います。

この中で、アナグマとアライグマ、これの捕獲に対する経費の助成金額が1,000円と2,000円というような違いがあるんですが、このあたりの理由はどうでございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

単価の違いにつきましては、アライグマのほうが近年増加をしておるというところで1,000円高いのかなと。ちょっとはっきりしたことは申せませんが、そういうことじゃないかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどアライグマが増加をしているということでしたが、この予算書を昨年度と比べてみたら、アナグマのほうが昨年度より5割増しぐらいの捕獲助成金ということで上げられておりますけど、そのあたりはどうでございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今回、アナグマも増加をしておるところでございますので、予算としては増額で計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

もう一点、ちょっとわからないところがございましたので、昨年度と比べたら、イノシシは嬉野地区は予算的には減ですね、頭数減。塩田地区については増ということになっておりますけど、このあたりの理由はどういうところございましょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

嬉野地区、塩田地区の増減につきましては、先ほども答弁いたしましたように、実績等を考慮しながら、若干の数字の調整は行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

有害鳥獣駆除事業についてお尋ねをいたします。

主要な事業の説明書では95ページです。

タカ匠によるカラス等の駆除で、追い払いとか捕獲等ということで書いてあります。それで、一番下のその他参考となる事項では8万1,000円の10回というふうに説明をしておられますけれども、このタカ匠による方法ですね、1回当たり何日間ぐらい日数的にされておるのかということ、10回のうち地域割等はどのようになされているのかを含めて、少しだけ詳細説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

有害鳥獣駆除事業につきましては、主にカラス等の被害の軽減ということで委託をしておるところでございます。年間10回ということで予算は計上しておりますけれども、実際、活動としては十数回、20回近く現地に出向いてタカによる追い払い駆除をしていただいております。

ところでございまして、地区割というのは、主に以前からカラスの被害があるというような地区を重点的に回っていただいておりますけれども、そのほかにも当課のほうに連絡等をいただければ、またタカ匠のほうにも連絡をいたしまして、その地区に出向いていただくようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

28年度から83万6,000円ということで、同じ金額がずっと上がっていますよね。これがやってもらって効果があれば、もっと予算をふやしていくのが当然かなと思うんですけども、全く同じ金額ということであれば、効果はどのくらいあっているのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

効果につきましては、あくまで捕獲をする際に、1羽を捕獲して、周りにいるカラスに解体までして見せて危険だと感じさせるということで、それを追い払って駆除をするという事業内容でございますので、その効果の検証というのがなかなか難しいというところもございますけれども、駆除したところには相当期間は寄りつかないというような状況であるとお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

このタカ匠さんは武雄市のタカ匠さんだとは思いますがけれども、カラスは非常に賢い鳥ですね。私は久間のほうに住んでいるんですけども、最近、久間地区はカラスが一遍に300羽ぐらいいるだろうというふうに思いますがけれども、団地化というか、グループ化してしまっているような感じがするんですよ。もともとはそんなにいっぱいいなかったんですけども、追い払いとか何とかをしているのは、カラスにとっては悪さをしているというふうなことで、カラスもその反面、そんならばという形で、団地化というか、グループ化して、逆に非常にふえているような感じがするんですけども、そこら辺はふえているという感じはしないですかね。私のほうとしては、久間地区の国道あたりを見ても一遍に300羽ぐらいいて、それが電線にとまって、下にふんもかなりぽとぽと落ちて、ふん害じゃないけれども、あるみたいに思うんですけども、そこら辺のカラスに対する悪さをして逆効果はないのか

ということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

カラスがふえているような気がするというお話でございます。私も実際、総体的にふえているのか減っているのか、今、現状ではわからないところでございますけれども、あくまで追い払いとして駆除は行っていきたくておるところでございます。

御質問はもう一つ何やったのですかね。（「もういいです」と呼ぶ者あり）いいのですかね。

○議長（田中政司君）

諸井議員、よかですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、うれしの産うまかもん給食支援事業。諸井議員。

○3番（諸井義人君）

うれしの産うまかもん給食支援事業、説明書では98ページに載っておりますけれども、1人当たり76円ということになっておりますけれども、これは野菜等の補助になるのかなとは思いますが、当地区、嬉野市でもたくさん栽培をされておる、昨年も特A米ということで指定を受けた夢しずくとか、さがびより等のお米の供給はできないのかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

うれしの産うまかもん給食支援事業の中の米飯につきましては、現在、さがびより、夢しずくも特Aを受賞されて、推進をしておるところでございます。

そういう中で、市内産の米につきましては、以前から市内産を使用されておるということでお聞きをしております。ということで、今現在は夢しずくのみ購入とお聞きしておりますけれども、そういうことで、実際、以前からこの補助があるなしにかかわらず市内産を使用いただいているとお聞きをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

市内の給食にはおいしい米を使っておるということで理解しました。

予算額を見ると、昨年度と2,000円しか変わらないんですけれども、一昨年みたいにどんと出してもらえないのかなということでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も就任してからそこは検討をいたしましたけれども、出どころとしては、こちらから出すのか、教育委員会の費用から出すのかというところでもありますので、大きく変わらないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。3回目。

○3番（諸井義人君）

幾らかでもこれをするによって保護者負担が減るのかなとは思いますが、今後、できるだけ給食費に関する補助をしていただきたいということで、お願いという形で終わります。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

諸井議員、次の農業振興費と茶業振興費のいわゆる888億円、これは農業振興費のほうで聞いてよかですかね。（「いいです」と呼ぶ者あり）じゃ、諸井議員。

○3番（諸井義人君）

農業振興費のさが園芸生産888億円推進事業というのがですね、これは一遍に聞きますけれども、農林課のほうとうれしの茶振興課のほうに全く同じ予算が上がっておるわけですが、前回の説明においては、農林課のほうでは2028年度まで約10年間続く事業ということで説明があったかと思えます。うれしの茶振興課のほうを見ると、この事業は平成35年度までの事業というふうになっておりますけれども、事業に違いがあるのか、両課どちらでもいいですので、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

事業自体には農林課、うれしの茶振興課、それぞれ違いはございません。ただ、施設園芸の関係と茶の関係というすみ分けの事業でございます。

以上です。（「期間の長さは関係ないわけですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この事業につきましては県の単独事業でありまして、5年置きにメニューがずっと変わってまいります。ことしまでが一応5年間のくくりということで、また新たに31年度から35年度までの5年間のくくりになりますので、その分で5年間ということでメニューをさせていただいております。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

私が2028年度までということで御説明いたしましたのは、この888億円推進事業の県の目標として掲げておられますのが、2028年度までに888億円ということでこの事業を始められるということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

それで、もう一つお尋ねなんですけれども、うれしの茶振興課の説明を見ると、その中に県費は3分の1以内、市費については10分の1以上の……

○議長（田中政司君）

それは茶業振興のほうですか。

○3番（諸井義人君）続

いや、これが関連しているんです。関連していますので。

そういうふうになっておりますけれども、農林課のほうから出しておられる下のその他参考となる事項というところを見ると、1番、2番は総事業費の3分の1を県が補助している形になります。市については10分の1以上ということをうれしの茶振興課のほうから見ると、1番、2番については1割いっていないような感じがします。それと、3番、4番は県の補助金というのが約半額ほどの数字になっています。そこは3分の1以内というふうに補助事業はなっているような感じなんですけど、その違いはどうなっているんですかね。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

この主要な事業の説明書の中で、102ページの方でございますけれども、このナンバーの右側に政策目的というものがございまして、このメニューの中で補助率が違います。2分の1があり、3分の1もございます。ということで予算は変わってきているところござい

す。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

メニューによって、ちょっとだけ補助率が違うということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

理解できました。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

それでは、ここで先ほどの健康づくり課長の答弁に追加答弁の要請がっておりますので、これを許可いたします。健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

先ほど川内議員の質問の際に、風しん予防接種事業の件で御質問があった点についてお答えをいたします。

以前実施しておりました妊娠安心風しん予防接種事業ですね、初年度が平成25年度でございますが、この人数が89人と申し上げました。その内訳といたしまして、本人が54人、妊娠を希望される方が54人で、その他の家族が35人という内訳になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか、川内議員。（「はい」と呼ぶ者あり）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続きまして議案質疑の議事を続けます。

先ほどの宮崎一徳議員の有害鳥獣被害防除対策事業の質問に対して追加の答弁の申請がありますので、これを許可いたします。農林課長。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほど宮崎一徳議員の御質問の中で、アナグマとアライグマの単価の差はどういうものかということでお尋ねがございました。

アライグマにつきましては、4月から10月までの駆除期間ですね、11月以降は狩猟期間で

すけれども、その駆除期間の補助が県の単独でございます。その単価がアライグマについては2,000円ということで決まっておりますので、これに合わせまして、うちの単価も2,000円としておるところでございます。

あと、アナグマにつきましては、その県単事業がございませんので、市の単独事業として1,000円ということで決定をしておるところでございます。

以上、追加の答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

それでは次に、191ページから193ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

説明書の122ページ、この事業は27年度からの事業になっておりますけど、この中で、農家負担というのはまずないでしょうか。茶農家の負担。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この事業につきましては、平成27年度からの事業となっております。その中で、事業といたしましてはジェットロさんと委託契約を行い、お茶を海外へ輸出するための事業でして、内容といたしましては、茶商さんへの輸出するためのアドバイスや支援を内容としているところなんです。というところがございますので、茶商さんの負担は今のところ発生しておりません。

以上です。（「発生していない」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

もともとこの事業の主体というのは行政が主体なのか、それとも、茶農家が主体なのか。それと、この輸出に関連しての事業は一部の茶農家なのか、全体的な茶農家なのか。それと、国の補助金はまずないんですかね。その3点。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、この事業としては、行政が主導なのか、事業者が主導なのかということでございますけれども、主導的には行政が主導となっております。

それと、輸出事業につきましては、茶農家じゃなくて、お茶の間屋さんの方が事業を行っています。その組合が県の茶商工業協同組合ということになっていますので、茶商工業協同組合が団体となって事業を行っています。

あと、一番当初、発足当初の27年度は国の100%補助の事業でしたけれども、28年度以降につきましては国の補助がなくなりましたものですから、市の一般財源となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、これはいつまで継続をするのか。それと、この委託料の販路開拓支援業務というのはジェットロというふうに思いますが、その下のほうの体系作成業務ですが、これはJAというふうに思っておりますけど、この委託料の金額は妥当なのか。その2点。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、総合戦略事業といたしましては27年度から5カ年事業でございます。ですので、31年度までとなっておりますけれども、ただ、輸出に関しては今軌道に乗りかけたところでございます。それで、5カ年事業でありますけれども、今後、輸出が軌道に乗るところまでは持っていきたいと考えております。

それと、200万円の体系作成業務につきましてはJAさんに委託をしております。委託料200万円につきましては、外国へお茶を出すために残留農薬検査機関に出すことになっています。その分が1件当たり大体五、六万円かかります。それを茶の品種ごとに出しておりますので、その分等で200万円ほぼほぼ消えてしまうということになっております。ですので、200万円につきましては妥当だと考えております。（「ジェットロは」と呼ぶ者あり）

ジェットロにつきましても、今、申しましたとおり、支援とアドバイス等になっておりますので、その分につきましても委託料につきましても妥当だと考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、新需要開拓事業まで。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

委託先はどういった団体なのか。それと、これも販路開拓のさっきの事業に一括して含められないのか。その2点。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この事業の委託先につきましては、株式会社シーズコアというところに委託をしております。シーズコアにつきましては、民間のノウハウを使いまして、デザイン力や販売力を活用した新たなマーケットに対してのマーケティングを行うのに有効な業者と考えておりますので、この業者と契約をいたしております。

まず、お茶の販路開拓につきましては、海外へお茶を輸出することについての事業としております。この分の新事業に関しましては、国内の販路を開拓していくための事業としておりますので、ジェトロの事業とは別で契約をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、先ほどの山口政人議員と同じ事項のほうをお尋ねいたします。

まず、うれしの茶海外販路開拓戦略事業であります。

5カ年計画の中で今年度が4年目を迎えるということで、次年度、平成ではないんでしょうけれども、平成31年度までの5カ年ということで把握をしております。それで、こういった形で継続をしながら海外へ向けての販路を拡充しようという展開でありますけれども、今現在の進捗状況と申しましょうか、感覚的なもの、もしくはこれが販売にどうつながっているのか。販売はここに見えていませんけれども、そこら辺のお示しをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

現在の進捗状況ということでございますけれども、現在、輸出の商談がまとまった件数が6件と、あと……（「それは30年度でいいんですか、6件というのは」と呼ぶ者あり）いや、今までの全体です。今年度途中までですね。それと、輸出の量が5トンということになっております。輸出の対象国といたしましては、カナダ、アメリカ、スウェーデン等となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

昨年11月やったですかね、シンガポールから茶商さんでしょうか、私は1日目はちょっと所用が重なって、2日目に出まして、茶商さんを中心にいろんな現地の状況、どういった分が反応がいいとか、いろいろ説明をお聞きしました。そういったことが今回の輸出にどうつながっているのか。特に、あそこの場面では日本の国内とまた相当状況が違うというのも確認できましたけれども、例えば、フレーバーティーとかなんかですね。そこら辺を確認します。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

シンガポールにつきましては、茶商さんも何回となく現地のほうへ赴いていただきまして商談を行っておられるところでございますけれども、今現在といたしましては、シンガポールの富裕層のところに嬉野のある程度価格が高いお茶を売り込むということで商談を行っているところでございます。先日も茶商さんのほうからシンガポールのほうへ赴いていただきまして商談を行われたところですが、その都度、ずっと進捗している状況だと報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

承知しました。

それじゃ、富裕層へ向けてということの絞り込みをなさりながらということであります。当然それについては商品も高級茶ということでよろしいわけですね。そのギャップがあったら、またいろんな問題が出てまいりますので、そこら辺は意識しながら対応していただきたいと思っております。

あと、この予算に上がっています旅費ですね、この分の内容説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

旅費の6万円につきましては、ジェトロが国内で商談会等を行うときについていく職員の旅費を計上いたしています。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私も同じく13節の委託料に関してですけれども、先ほど新需要開拓事業の委託先に関しては説明がありましたので、理解しました。

あと、平成30年度当初の説明書においては旅費が計上されていたように思いますが、今回、旅費の計上がされていないというのはなぜなのかというのがちょっと気になりましたので、教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

新需要開拓事業について、今年度、旅費については計上いたしておりません。旅費については、委託先が実施しています展示会や内覧会等への視察及び打ち合わせのための旅費として昨年度は計上していました。平成31年度につきましては、地元茶生産者と付加価値をつけるほかの商品とのコラボ商品のカタログの販売がある程度軌道に乗ってきた状況にありますことから、31年度につきましては職員の旅費については計上いたしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど旅費に関してはわかりました。

旅費に関してもなんですけれども、主要な事業の説明書の中に、平成30年度当初の説明書き、説明書の内容と同じ内容で新規市場導入事業と記載されておりますが、具体的に30年度と今度、31年度と内容がどう変わっていくのか、どういうところに着眼をしてこの事業を遂行されていくのか、そういうところをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶を嬉野産の地場産業の商品とコラボして、関東圏内のデパートとか、そういう大手でカタログを販売していく事業を今展開しております。30年度につきましては、そのカタログを作成するところで事業として済んでいて、あと、31年度につきましては、このカタログをもとにして実際に茶生産者の方がお茶をつくっていただき、それを販売していくと

いう事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど担当課長のほうからも答弁がありましたように、30年度まではカタログをつくる、今度は31年度からはカタログ販売をさらに拡大していくというビジョンで進められているということを知り、やはりうれしの茶ブランドを国内全部に広めるといふ手腕の中において、そういうビジョンを持たれているということ、できるだけこの分に関しては全国にそういううれしの茶ブランドを広げる大きな事業だと思っておりますので、また、控えているオリンピック、パラリンピックにおいても非常に宣伝効果の期待というのが高まる場所であるのではないかと思います。

できれば早急に31年度は取り組みながら、その効果の検証等も並行して行いながら、最大限の効果が図られるように、その前に、この事業費の200万円というのも本当にそれが最大限の効果が出るかどうかということも踏まえて、今後、うれしの茶ブランドを広めていただくような展開をお願いしておきたいと思っております。

その意気込みに関して、担当課のほうから、あるいは市長もどういふふうにお考えなのか、再度お聞きして、終わりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

ことしカタログをつくりまして、ことしの途中から実際、生産者の方にカタログに基づいてお茶を出していただいております。今のところある程度好評な結果をいただいておりますので、これをもとに、今後、全国展開につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思っております。

この事業において、今、嬉野のお茶、そしてまた紅茶、それから、肥前吉田焼と温泉といった嬉野の誇る地域資源というものの魅力をコンパクトにまとめた冊子もでき上がっておりますし、それとあわせて、パッケージデザインもこれまでのお茶のいかにもというふうなものから、洗練されたハイセンスな方が手にとりたくなるようなパッケージデザインに一新

をしていただいております。こういった成果をもとに、次年度においては実際の販路開拓に取り組んでいくということですので、その効果を最大限引き出すように、私どもも事業に参加していただいている農家、そして、事業者と協働でそういった努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

次、諸井義人議員ですが、先ほどのあれでよろしいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

それでは次に、195ページから198ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

1点だけ。この農道舗装の採択要件、それと、いわゆるこういった農道がまだほかにも未整備の分があるのかどうか。

**○議長（田中政司君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

今回、予算計上をしております農道整備についての採択要件につきましては、嬉野地区の計画として5カ年の計画をしておる中の一環でございます。農業基盤整備事業としてですね。

今回計上している中で、採択要件につきましては、受益面積が5ヘクタール以上、それと、1つの地区の事業費が200万円以上。この1つの地区というのは、農道1路線ではなくて、嬉野地区でということで、それが事業費という捉え方で言っております。補助率につきましては、この主要な事業の説明書に記載をしておるところでございます。

それと、ほかにも農道等の整備計画があるかということでございますけど、昨年、各行政嘱託員の皆様に、農道に限らず、ため池も含めて要望調査を行っております。そういう中で、冬野地区付近に6路線ほどの要望があっておりますので、これを今回、31年度の計画として今のところ検討、調整中であるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

次に、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、山口政人議員と同じ事業の分で、多面的機能支払交付金についてお尋ねをいたします。

これが過去5年サイクルでずっと継続できていました分が、多分ですが、平成30年度で5

年の一つの区切りだったと思っております。そういった中で、今回、5年を節目として31年度に入っていくんですけども、国からいろんな面で指示があっていますが、大きな変更点とかいう分がありましたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

多面的機能支払交付金につきましては、今回、31年度で更新と申しますか、30年度で終了される市内の地区が多数ございまして、その要望調査もしておりますが、継続をしていきたいということでお聞きはしております。

そういう中で、国の交付金の事業内容につきましては、大きな差はございませんけれども、例えば、今現在、地域貢献活動と申しますか、地元の伝承芸能を行っているというような活動組織があれば、それにプラスして、何か別の活動をメニューにある中で取り組んでいただければ、水田でいいますと、反当400円の加算というような制度が追加になっておるところでございます。

そういうことで、大きな変更点というものはございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

細かい点というのは、私もこれに役員でかかわっておりますので、あったんですけども、いい意味で進化というか、展開していますもんで、非常に取り組みやすいといいましようか、非常にありがたい制度でありますので、継続していきたいと思っております。

その中で、今回、今、課長からも御答弁が一部ありましたんですけども、新規に入られる団体、もしくはやめられる団体、要因がどういった形でやめられているのか、差しさわりのなかったらお示しいただけませんか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今回、新規で計画をしておられる組織が2つございます。それと、現在、30年度まで取り組んで5年目で終了するというのが33組織ございます。基本的には継続ということで希望はされておるところでございます。ただ、そういう中でも、やはり存続が困難というようなことで継続を断念されるというところもあるかもわかりませんが、その要因については、やはり事務的な負担が大きいとか、あと、後継者がいないとか、そういうところではないかと思っておりますけれども、後継者等がいらっしゃるならば、例えば、隣の協定と申しますか、

そういうところと合併をすとか、ほかの方策でも存続をしていただければと思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、課長から答弁がありました事務作業ですね、一番しょっぱなからしますと相当わかりやすくなっているのは事実ですけど、ただ、どうしても事務が負担とか、後継者がいないという分が現実的にあるんですよ。そこら辺を行政として、中間におられる立場として、そこら辺のアドバイスなり、できるだけ継続できるような形でサポートというかな、続けたいんだけど、どうしても事務手続が煩雑とか、後継者がいないとかいうのがありますので、そこら辺の御答弁をよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

この事務的な手続につきましては、年に1回、講習会等も行いながら、地元の方で作成をさせていただいております。うちのほうに御相談等があれば指導もやりながら、スムーズな書類の作成ができるように支援はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、199ページから200ページの1項、農業費、10目、うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらはうれしの茶交流館管理費となっております。歳入でも一部質問したんですけども、昨年開業いたしまして2年目を迎えるわけであります。そうしたときに、今回は歳入が大幅に減って、歳出がふえているということでもありますので、この分の今回の歳入歳出をつくられた根拠というか、考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館につきましては、昨年4月からオープンしまして、ほぼ1年を経過したところでございます。

まず、歳入の内訳についてですけれども、これにつきましては、ことし一年、交流館を

オープンしてみまして、歳入の実績を計算しまして、それに割り増しした形で今年度の歳入を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっとよくわからなかったんですけども、まず、一番当初の3月の段階ですけども、これは入館料をいただくということでの計算の中で1万8,000人を想定されまして、途中で入館料がなくなって、入館料を体験料等々に振り替えながら収入をふやしていきたいという考えであったと思います。当然、固定費とか費用のほうはそう変わらないんですけども、結果として当初の中で、もしくは6月の改定になった段階ですけども、収支が大体960万円ほどの赤字、要するに1,000万円前後で今後推移していきたいという答弁をいただいたんですが、今回の分の収支計画ということで資料をお願いしていましたところ、収支計画というばちっとしたものはなかったんですけども、歳入中心に出していただいています。それから差し引きいたしますと、2,127万8,000円のマイナスという机上での数字になっているんですね。そういったときに、固定費は多分委託料が相当大きいんですね。全体の支出の相当数、3分の2ほど委託料で出していますけれども、これは歳入、収入に応じてこの委託料はコントロールできるものか、そのまま固定でいかれるのか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、交流館の委託料につきましては、交流館に係る固定経費でありますので、交流館の歳入のありきにかかわらず、必要な経費だと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

そうであるならば、ぜひ経営、運営という面で、固定費は変わりませんと、そうするならば、当然、歳入のほうを伸ばしていかにかんといふことがありますので、例えば、入館料、入場料と申しましょうか、1万8,000人で想定していた分を体験料、もしくは館内での販売に向けるということがありましたけれども、こうしたときに人数がどうしてもベースになってきますよね。入館料を有料、無料にしても、どちらにしても来ていただかないとどうしようもないということでもありますので、入場者は1万8,000人に対して何人ぐらいの想定

をなさっておられますか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

入館者につきましては、2万人を想定しております。入館者につきましては、今年度につきましてもほぼ2万人をクリアできるのではないかと考えております。ただ、入館者は2万人でクリアできますけれども、交流館の収入といたしましては、体験をしていただく料金、それと、喫茶、売店で販売手数料で上がる収益、この分になってきますので、入館者はありますけれども、体験と喫茶を利用していただくお客様をふやしていかなければ収入にはつながっていかないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じくうれしの茶交流館管理費でお尋ねいたします。

今、山下議員の質問の中で少しは理解できましたけれども、まず、30年度と比較しまして135万7,000円の増となっております。そこが今回、31年度にどこの部分が増額になっているかというお尋ねと、まず、入館料が無料になったときの7月以降の事業計画というのをいただいたときに、入りの部分で1,653万円と数字が上がっていました。以前いただいた資料で、入館料が無料になった以降の事業の数値としてですね。そのときに入りの部分で、体験料とか販売手数料を含めまして入りが1,653万円とありました。その中で、市の持ち出しが1,000万円ぐらいという数字を以前いただいていた。31年度に関しては、先ほど山下議員もありましたけれども、歳入合計が800万円弱ですね。その中で、今回の事業費を差し引くと、昨年度よりも1,000万円ぐらい多い2,100万円の市の持ち出しになるんですけれども、そのことについてですけど、まず、1点目が先ほど言いました135万7,000円の増額の要因と、あと、これだけですけど、先ほど言われましたように、やはり事業を進めていく上には収入の分をふやしていかなければいけないと思うんですけれども、PRとしてはどのように考えていらっしゃるかとということが2点目です。

それとあと、ここの中で400万円の集客促進業務とありますけれども、その内容をお伺いします。その3点。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、歳出で135万円増になっている内訳ということでございますけれども、まず委託料で、交流館の裏の荒廃しかけている茶畑ですね、この分が交流館から一番目につくところで荒廃しかけておりますから、この分の景観をよくする業務ということで50万円計上をいたしております。それとあと、体験茶園のほうにイノシシが入り込んできておりますもんですから、その分を防護するための電気牧柵を20万円計上いたしております。それとあと、印刷製本費で、4カ国語のパンフレットを交流館のほうには置いておりますけれども、その分の増刷費といたしまして約60万円の増額を行っております。

31年度の今後に向けてのPRということでございますけれども、山下議員のほうにもお話ししましたけれども、やはり体験と喫茶の利用客をふやしていかないと交流館の収益には上がっていかないということでございますので、その収益に上がっていくような方法を検討したいと思います。言えば関係機関、うれしの温泉観光課とか観光協会、また、県とも協力をいたしまして、集客だけではなく、やはり体験をふやせるようなPR活動を行っていきたいと考えております。

あと、31年度の集客促進業務400万円の内容ということでございますけれども、この分につきましては、今、申しましたとおり、30年度につきましてはチャオシルマーケットを5回開催いたしましたけれども、集客につきましては、ほぼ2万人の予定どおりの集客ができたと考えています。ただ、申しましたとおり、その2万人の方が交流館の中での体験とか喫茶の利用とか、そういうことにつながっていない状況でございます。そういうことでございますので、集客業務の中でも、チャオシルマーケットに限らず、体験とか喫茶店の利用をふやせるような集客業務の内容を今後検討していきたいと考えております。（「400万円でチャオシルマーケットをされるんですか」と呼ぶ者あり）いや……（「その400万円の集客促進業務の内容をお知らせください」と呼ぶ者あり）

内容ということでございますけれども、今、400万円つけて、あと今後、委託業者を入札結果で決めなくてはなりません。その委託業者が決まった中で十分に練り合わせて、今、申しましたとおりのことができるような集客業務をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほどの135万7,000円の増額の要因としては、50万円の茶畑の分と20万円のイノシシ対策の電気牧柵ということと、60万円がパンフレットということですが、この60万円の分は、ここのその他参考となる事項の中のどこに当たるかというのもあるんですかね。この60万円がどこに記載されているかというのをちょっと確認です。

それとあと、400万円の集客促進業務がまだ具体的には決まっていないということですが

れども、昨年度はチャオシルマーケットを5回開催されたということで、集客も2万人ということですが、その中で、先ほど担当課長も申されましたように、なかなか建物の中とか、入っていただいたの体験までちょっとつながっていないかなという御答弁だったんですけれども、やはり幾らイベントをされても、中に入っていただいて体験につなげていくというのが今後の課題と思うんですけれども、その中で、やっぱり喫茶室の充実とか、いろいろまた夏場は夏場で考えてしていただいていたと思うんですけれども、やっぱり喫茶室の充実と体験の中身も、もっと本当に来られたときに、じゃ、ちょっと寄って体験しているかなという魅力的な中身を今後展開していただきたいと思います。

そういった中で、そのことについてはどんなふうにお考えでしょうか。その中身の充実。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

まず、パンフレットの増刷の分につきましては、説明書の需用費の印刷製本費、パンフレット増刷、この分の68万6,000円になってまいります。昨年度よりも増額になっているということです。（「集客の中身は」と呼ぶ者あり）

あと、体験と喫茶ルームの利用をふやしていくためにはどうすればいいかということですが、今、議員おっしゃられたとおり、やはり喫茶ルームにおきましては、もっとお茶の品をふやすとか、もっと魅力的な喫茶ルームにしていくとか、そういうふうなことを今後検討しながら利用者増をしていきたいと思います。また、体験につきましても、やはり少し見直しを行いまして、来られた方が体験してみたいと思われるような体験メニューをまた今後検討していきたいと考えております。

以上であります。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

本当に事業費としては固定でかかる金額なので、いかに収入源として利用していただけるかということが今後課題になってくるかと思います。

その中で、昨年も申しましたが、看板の設置も幾らかしていただいていたけれども、その看板も、やっぱり大きな本当に目立つような看板をもっとつくっていただけたらと思うのが1点と、あと、市長にもお伺いしたいんですけれども、このチャオシル、うれしの茶交流館なんですけれども、今後、この嬉野市が本当に集客のために、そこが本当に基点となるようにしていただきたいと思いますけれども、そのことに対して市長のお考えを最後にお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

この前、国道から見える交流館の敷地の一部のところに大きな交流館の緑色の看板を目立つような形で作っております。ただ、インターから出てきて交流館までの誘導看板につきまして、今後、うれしの温泉観光課のほうと話をしながら、協議しながら、交流館までの誘導看板については設置につなげるように考えていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今後の嬉野観光の集客の拠点としてチャオシルを活用するということでの今後の展望ということだと思いますけれども、今、この予算の中でお示ししているのが2万人の来客見込みに対して真水で800万円落ちるということですので、1人頭のお客様の単価が400円ということになります。手数料ですので、そのままというわけにはいきませんが、一通り体験をしていただいて、喫茶スペースでお茶を飲んでいただいて、そして、お土産にお茶を買っていただければ、この額は優に超えるというふうにも思っておりますので、やはり体験にいかにつなげるかということだと思いますし、お茶の魅力をそこで味わってもらって買って帰ってもらうところまで私たちのミッションだというふうにも思っておりますので、今後、そうした訪れていただいた方にもそのような御案内をしたいと思いますし、お客をふやすために、今、駐車場の活用についても進めております。そういったところと機能を複合させて、しっかり誘客に結びつけられるよう努力をしてみたいというふう考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

次に、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

先ほどの増田議員の内容で大方理解はしました。

私も集客促進業務に関してなんですけれども、1点だけ、課長の答弁のほうにもありましたように、やはり今後いかにして体験をふやしていくかということが大きな課題になっているということで答弁がありましたけれども、現に31年度の体験をされた方々に具体的なアンケートをとるとか、体験してみても感想をとるとか、そういうことは今現状どのような対応をされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、体験をされた方へのアンケートということでは行っておりませんが、交流館に入っていての意見箱、感想ですね、そういうものを今現在設置しているところがございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり具体的に体験をしてどうだったのか、あるいは交流館にお声を聞かせていただくボックスは私も拝見したんですけれども、販売の品物に関してもほかにどういうふうなニーズがあるのか、そういったところも並行して今後していきながら、やはり集客というのはかなり入ってくる部分に左右されますので、そういったところもぜひとも細かいところまで検討して、データ化されて、今後の展開につなげていくというようなところも必要だと考えるところもありますので、ぜひとも検討していただきたいと思いますが、最後にお考えを聞きたいと思います。担当課だけでいいです。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、議員申されたとおり、お客様に体験をしていただくことでございますので、やっぱりお客様の声を聞くために、今後そういうふうなアンケートを実施していきたいと考えます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、204ページから205ページの2項、林業費、5目、広川原キャンプ場費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

広川原キャンプ場管理費についてお尋ねします。

主要な事業の説明書120ページになります。

こちらは30年度と比較しまして177万8,000円の増となっております。その要因をお尋ねします。まず、そこをお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

工事請負費として昨年度と比較した場合、増額になっている要因といたしましてと申しますか、今回、予算計上しております分につきましては、コテージが3棟ございますけれども、給湯器をガス給湯器に交換する予定でございます。それが130万円ほど。それと、そのコテージの塗装が平成12年に建築をいたしましてずっと補修等もやっておりませんので、外装の塗装を1棟予定しております。それも130万円ほどで計画をしております。それとあと、もろもろの水道設備とか各給排水管の老朽化もありますので、その修理費ということで70万円ほど計上をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

増額の要因はわかりました。

この広川原キャンプ場は結構利用者が多くて、皆さん利用していただいているんですけども、ずっと課題として、私の認識の中では、そこにお仕事していただく方の高齢化とお仕事していただく方がなかなか見つからなかったというのが過去にあるんですけども、30年度の課題と31年度の対策としてどのように今年度されていこうと思っていらっしゃるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

課題と申しますか、幾らかは通信機器が通じないというようなこともありまして、ソフトバンクは通じるように改善をいたしたりしております。

それと、管理をしていただく方々については、以前と同様に地元の方をお願いをして、31年度もやっていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

以前は申し込みとかでは、平常時は、例えば、担当のほうに申し込みをされていて、土日とかお休みのときは真っすぐ直接申し込みをされていたと思うんですけども、その申し込みの仕方の変更がある点があれば、31年度の申し込みについて、どういうふうに申し込んだらよろしいんでしょうかということをお尋ねします。申し込みの仕方ですね。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

申し込みの仕方については以前と変更はしておりませんので、平日であれば農林課の専用の電話回線がございますので、そちらのほうに、土日であればキャンプ場の管理事務所のほうに申し込みをしていただいて、重複がないように努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの質問の中で具体的な内容を確認できましたので、この分に関しては結構です。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで歳出186ページから206ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出207ページから215ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、207ページから208ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

説明書の128ページ、まず、商工会への補助金が1,370万円出ていますけど、この範囲内でこういった指導のもとでできないかというような質問ですけど、いわゆるこういった事業に関しては、やはり一面では企業努力というふうに私は捉えていますけど、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

商工会への補助1,370万円のうちから販路開拓等の事業を計上できないかというふうな御質問だと思います。

商工会への1,370万円の補助につきましては、商工業の総合的な改善を目指すということで、商工業の全体的な補助ということで今補助を交付しているところでございます。一方、中小企業の方への販路開拓、拡大分の補助については、個別にといいますか、こういった販路拡大を自主的にやる気を持って行うという方に一部補助を出しているということになりますので、補助の考え方が全体的なものとは単独の事業に出している分ということで若干違うと

考えておりますので、1,370万円の内数での補助とは考えていないところでございます。

それと、すみません、もう一点、平成25年当時に商工会の団体というのが県内17団体ございます。そういった中、嬉野商工会への補助が17団体の中で一番少ないということで、1人当たりの交付額が当時、市及び議会のほうに陳情をなされて、商工会に対する補助を上げてくれということで陳情があっております。そういった中、次の平成26年に今現在の金額に上げたという経緯もございますので、今の段階では1,370万円は1,370万円として交付を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私が言っているのは、いわゆる1,370万円を商工会に補助金を出しているんですよね。その中の事業の一つが商工業者の振興事業というような、そういった指導を商工会でやっているんですよね。そういった指導のもとで、各自企業努力が必要ではないかと。本当にこの100万円をまた別個に出してすべきなのかどうなのかというのを私は言っているんです。

そしてもう一点は、この事業をやって、平成25年度から続いていると思いますけど、商工会としても追跡調査をし、そして、本当に販路拡大になっているのかといった追跡調査をしているというふうに思いますけど、そこら辺の実態の状況も教えていただきたい。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、企業努力が必要ではないかというふうな御質問に対してですけれども、もちろん補助金全てをですね、100%の補助であれば企業努力が全然入っていないというふうには感じております。ただ、今回、この中小企業販路開拓の補助に関しましては、2分の1というふうな補助の交付要件がございますので、その点、やはり企業も自分たちの分については相應の負担をなさっているというふうな認識でございます。

それと、平成25年度から平成30年度までこういった事業を行っておりますけれども、この事業を使って多くの新たな流通経路を確保されたりとか、そういったのもお聞きをしておりますので、成果は上がっていると思いますし、30年度も予想以上の申し込みもあっておりますので、成果が十分上がっているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私は主要な事業の説明書の131ページ、キャッシュレス決済普及事業の詳細をお伺いします。

これは市内事業者という形で書いておりますけど、ちなみに、市外の事業者が市内に店舗を持つとかという場合には落ちないのか、そこまで含めてちょっとお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

この事業につきましては、主要な事業の説明書に書いておりますけれども、要件としましては、昨年度も市の単独で同じような事業をしておりました。実際のところ県にも同じような事業がございましたので、そちらのほうを御利用になって、市の事業での支出はございませんでした。そのときに、ある程度の対象者というのを決めておまして、その中では市内に店舗、売り場を置いている事業者ということで決めておりましたので、同じような形での進め方になると思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

わかりました。

そして、これは要件として、あくまで商工会加入の店舗とかだけじゃなくて、市内全体の事業者という形になると思うんですけど、これはいろいろあるじゃないですか。いわゆる医療関係もあれば、旅館もあれば、お土産屋さんもある。飲み屋もありますよね。いわゆる商店街の下のほうに行くといろんなものがあると思うんですけど、そういったところも含めて全部ということになるんでしょうか、お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今回の事業が中小企業者を対象としたという部分で考えております。というのは、中小企業以外というのが、例えば、医療法人であったり、社会福祉法人であったり、農協であったり、そういったのが外れてくると思います。ですから、ほぼ全ての中小企業者に対しては該当すると思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もう一つ、キャッシュレス決済は端末が当然必要になってくると思いますが、端末においてはクレジットカードのみもありますよね。あと、それプラス、オール・イン・ワンという、いわゆる磁気クレジットとか、タッチ決済とか電子マネー、QRコード、共有ポイントとか、そういったものも全てまとめたようなものもあるんですけど、商工会及び観光協会においては推奨される端末等があるのか、そこら辺も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、この事業がキャッシュレス決済ということですので、クレジットカードのみではなくて、QRコード等についても対象になります。

あと、推奨されている端末があるのかというふうなことですけれども、私が今、商工会とか観光協会に聞いている範囲では、推奨という部分ではなくて、事業者の方がこういったキャッシュレスの装置とか機器がありますよということで売り込みに来られているということは聞いていますけれども、特段、推奨されているというふうには聞いておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、209ページから211ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

説明書の136ページ、地域連携事業なんですけど、武雄市と有田町の負担割合というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

負担割と申しますか、地域連携事業になりますので、それぞれの市町で予算を計上し、その事業に対して同等の負担をするというふうなことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、今後の展開というのはどうなるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもってこの地域連携事業、取り組みやすい観光分野からということでスタートしております。もちろんその後はいろいろな分野に波及するのかなという部分もございますが、今現在では観光分野から取り組んでいこうというふうなことで進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この地域連携事業なんですけど、いわゆる観光協会の事業の中にもこういった広域連携に取り組むというような事業内容になっていますけど、これとの整合性はどんなのでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

既に観光協会さんを含んだ地域連携が行われている部分もございます。例えば、鹿島市さんとか太良町さんとか、そういった中では既に観光協会さん、市も含んだところですけども、連携ということで事業を行っている部分もございます。今回は新たに武雄市、有田町、嬉野市という温泉とか陶器とか、そういった結びつきが強いところでの連携を始めていこうということで、今回、予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

補足して説明をしたいと思います。

まず、この地域連携事業そのものが、有田町長と武雄市長と私、トップダウンで連携をやっていこうということでありますので、観光協会になるとどうしても間接的になりますので、私どもも今後になりますけれども、事業内容をしっかり詰めて、一緒になってスピード感を持ってやろうということで、若干趣旨が観光協会の広域連携とは異なるということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、ポスター制作事業でお願いします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

説明書の137ページですね。

今までのポスターとの違いと、それから、こういった観光ポスターというのは何種類かあると思いますけど、種類はどのくらいありますか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今までのポスターとの大きな違いといいますのは、今までは専門の業者の方に委託をして作成をしていたところでございます。今回につきましては、市民の意見を取り入れたところで、市民と協働してポスターを作成するというようにしておりますので、大きな違いといいますと、その点が違ってくるところでございます。

それと、ポスターの種類でございますが、今、当うれしの温泉観光課のほうで利用させていただいているポスターについては3種類から4種類でございます。ただ、ほかの部署にもそういったことでポスターを作成されている部分がございますので、その点、正式な数については把握しておりません。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、19節．負担金、補助及び交付金、観光産業活性化事業。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

139ページ、この件に関しては、ふるさと応援寄附金なんですけど、これがもし少なくなれば、また一般財源でやるのか、それと、各チームに補助金を出してあるというふうに思いますけど、この配分はどうなっているのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、これは財源内訳がふるさと応援寄附金が30年度は300万円、31年度予定として270万円充当されているところでございます。この分につきましては、当初は、28年度については一般財源を充当しておりましたけれども、ふるさと応援寄附金が増えてきたという部分もあり、財源を充当していただいているものでございますが、これが減った場合についてという御質

間だとは思いますが、担当課としては事業を続けてまいりたいと思っておりますので、一般財源の確保をしながら財政協議等を行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

それと、配分につきましては、観光協会のほうに補助金として交付をしています。観光協会のほうが全体事業が大体毎年1,000万円ぐらいの事業規模で行われております。昨年300万円、次年度270万円を予定しておりますけれども、観光協会内での活動計画とか実績に応じて配分は行われているようでございます。交付申請をされるときに、その配分計画について市のほうに申請をいただいて、最終的には実績報告という形でいただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

このチームの中で、ちょっと活性化ができていないなというようなチームもありますかね。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ここに9チーム書いておりますけれども、確かに議員言われるように、活動に濃淡というのはあります。そういった部分とか、次年度の計画とかを勘案したところで、今回、事業費が270万円ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は最初に13節、委託料の観光宣伝事業（テレビアニメ活用）というところで、主要な事業の説明書では135ページをお願いします。質問させていただきます。

これも合同常任委員会で説明はあったかと思っておりますけど、すみません、再度御質問させていただくんですけども、まず、事業導入の経緯というか、それを1つ。

それと、委託先と、あと、ここに説明書の中で広報チラシや記念グッズ等を制作とありますけど、グッズ等を何か具体的に考えていらっしゃるんでしたら、それも含めてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

経緯としましては、昨年10月の深夜の時間帯に佐賀県を舞台としたアニメの放映がございました。再放送として年末に昼の時間にも放映があったところで、このアニメに嬉野市も多く露出をされていて、そこで舞台となった箇所が市内に10カ所程度、エンディングの場面では5カ所程度ございました。そういった中で、これはよその市町さん、唐津市さんが中心なんですけれども、そちらのほうで聖地巡礼みたいな企画をされたところ、嬉野のほうにもバス4台でお見えになったというふうな実績がございます。そういったこともあって、誘客につながるんじゃないかということで、今回、予算を計上させていただいているところです。

今もちょこちょこあちこちで写真を撮られているみたいですが、やはり誘客のコンテンツとしては有効なものかと思っております。

それと、委託先につきましては、先ほど唐津市さんと申しましたけれども、唐津市さんが既に先行して事業を行われております。これは著作権とか、そういったものが物すごく複雑になっておりまして、新たに市のほうで委託先を決めてそういった事業を行うのは費用的にも時間的にも物すごくかかると思われますので、唐津市さんの今やられている事業者の方に御相談をしながら進めていくというふうに考えているところでございます。

それと、記念グッズの種類を何かというふうな御質問になりますけれども、具体的には今後進めていきますけれども、例えば、コースターとか、ここのお店で飲めばコースターがついていきますよとか、そういったことも考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、唐津市さんのお話がありましたけれども、県内でロケ地となった市町と連携というのは、じゃ、唐津市さん1市ということで、ほかにもあるんでしょうかという確認です。

それと、委託先、よろしかったらお示しできましたら、どこか、お名前を教えてくださいたいのと、あと、今回、新規の事業になっておりますけれども、今後継続されるのかということと、もし継続されるとしたら今後の展開ですね、どのように展開されるかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

唐津市以外には、佐賀市さんもありましたし、伊万里市さんのほうも舞台として放映され

ていましたので、連携については、また協議も必要と思いますけれども、唐津市さんとか佐賀市さん、伊万里市さん、嬉野市、当市が協議をしながら進めていこうと思っています。

先ほども申しましたように、唐津市さんのほうは先行されていますので、唐津市さんについては連携を必ずやっていくというふうなことで考えております。

それと、委託先については、ちょっとまだ確定もしていませんので、今後の——確定というか、もちろん唐津市さんの事業者さんということでお話をしましたけれども、唐津市さんと協議がまだ必要になりますので、すみません、委託先については、こちらのほうでは控えさせていただきたいと思います。

それと、継続的な展開というふうな御質問でしたけれども、もちろん物すごく誘客にこれが今後つながっていくということであれば継続性も考えながら進めていくものとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、ちょっと確認なんですけれども、県内でロケ地となった市町と連携し、広報チラシや記念グッズ等を制作しPR活動を行うとありますけれども、この広報チラシとか記念グッズというのは市単独で制作されるのか、例えば、連携した市町と同じものを共同で作成されるのかという確認と、それと、市内でロケ地となった10カ所と先ほど御答弁がありましたけれども、重立ったところをお示しいただければと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

連携した市町と同じような記念グッズかというふうな御質問でしたけれども、それぞれのロケ地というか、舞台といいますか、それで違ってくる部分もございますので、その辺については必ずしも統一したものではない可能性もあります。

市内の箇所については、嬉野では湯遊広場であったりとか、あと、湯宿広場であったりとか、温泉公園、シーボルトの湯、大きなところでいえば、その部分が舞台となったところがございます。

以上です。（「じゃ、次に」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、地域連携事業。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

続きまして、地域連携事業についてお尋ねします。

主要な事業の説明書136ページです。

こちらは先ほど山口政人議員の質問にもありましたけれども、これは目的・効果の中で温泉や陶器で結びつきの強い武雄市や有田町との連携とありますけれども、この中でも委託料とありますけれども、委託先はどこでしょうかという質問と、それと、5のその他参考となる事項の中に地域連携マップ等の作成と共同イベントの開催等とありますけれども、マップも共同で作成されるマップなのかというお尋ねと、共同イベントの開催とありますけれども、これも具体的にありましたらお尋ねします。3点お願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをします。

私からはまず事業導入の経緯をお話しさせていただきたいと思います。

先ほどこちらでも質問がありましたが、もう一回説明をさせていただきますと、有田町と武雄市の首長さんと地域として魅力的な発信の仕方、情報発信のあり方についていろいろと意見交換をする中で、割と私ども嬉野市も、あの陶都有田町の近辺だということも遠くのお客様さんには認知をされておられませんし、武雄市もいろいろ図書館とか話題がありますので、その隣の嬉野市と認知いただいていないところも一部にはあったりとかもしまして、その逆もですね、あの有田焼は実はあの嬉野温泉の近辺なんだとか、武雄も、ああ、嬉野の隣ですかというようなこともよくあるというのが3人の共通見解であります。そうなれば遠くからの観光客にとって行政区の境目というのは何の意味もなさないわけでありますので、私どもの良質の温泉宿に泊まっただきながら、御船山観光であったり、有田の窯元通りを散策していただくというように広域で連携して、周遊ルートをお示しするというような事業にぜひ取り組みたいということで、私どもも合意をして、今後、実際の具体的な事業内容は詰めていくということでありますので、委託先はまだそういったところでは特に決まっておられません。

今出ているのでは、海外に向けて、外国のクルーズ船で入港するような船便の運航会社とかツアー企画会社にそのような提案を行おうとか、新幹線を視野に入れながら大阪とか関西、中国方面のハイセンスな方が集まるような場所でPRをするのもいいんじゃないかと。さまざまな提案が今上がっておりますので、今後、早い段階でお示しできるようにやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

今のとでよかろう。ほかに何か聞くところのある。（「共同イベントとあるものの内容が」と呼ぶ者あり）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

共同イベントということの御質問ですけれども、先ほど市長が申しましたように、大阪であつたり、海外向けであつたりというふうなこともありますので、大阪でイベントを張つたりとか、海外に向けての発信というふうなことになろうかとは思っております。

先ほど市長が申しましたように、まだ全国的には嬉野温泉、武雄温泉、有田——有田は陶器市とか有名ですので、ある程度認知度が高いと思っておりますけれども、やはりまだまだという部分がありますので、それぞれの強みを生かしながらPRできればと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

PRというのは、海外に向けてのPRをやっていききたいということで承知いたしましたけれども、じゃ、この委託料というのは、武雄市さんや有田町さんも同じところに委託をされて、それがそれぞれの委託料ということで理解していいですかね。委託先が同じと理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業の概要については先ほど御説明したとおりですけれども、委託先については事業ごとに変わってくると思います。基本的には3市町で委託業者は1つにまとめたほうが費用的なものも安く上がるという可能性もございますので、その辺も含めて話し合いをやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そしたら、委託料に関しては、一括委託じゃなくて、それぞれの内容によっては委託先が

複数になるということですね。わかりました。

そしたら、次に参ります。

○議長（田中政司君）

シティプロモーション事業ですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。シティプロモーション事業についてお伺いします。

主要な事業の説明書137ページです。

こちら先ほど山口政人議員が質問されましたけれども、こちら委託料とありますけれども、委託先、それと、市民との協働ということですが、市民から公募されて、スケジュール的なことがちょっとわかりにくかったので、流利的に御説明していただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、委託先についてお答えをいたしたいと思っております。

委託先については、ポスターなどを企画、制作されている専門業者の方を計画しておりますので、今後決定していくものと思っております。

中身は、先ほど申しましたように、単純に委託するのではなくて、今回、市民の意見を聞いて、それをポスターの形にしたいということで、市民の方と協働で行う事業を考えているところでございます。

どういった方法になるのかということについては、もちろん市民の意見、嬉野のイメージであるとか、嬉野らしさとか、そういった意見を頂戴しながらというふうになっていくものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私はちょっと勘違いしてしまっていて、市民の方からポスターとか写真とかを公募されると勘違いしていたところもあるんですけれども、意見を取り入れるということですが、その取り入れ方というか、それはまだ具体的には決まっていないということですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

意見の取り入れ方については、ホームページ上に上げたりとか、市報で告知をしたりとか、いろいろあると思います。その具体的なやり方については、今後、庁舎内を含めたところでの協議をしていくつもりでございます。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私は観光宣伝事業と地域連携事業とシティプロモーション事業、訪日プロモーション地方連携事業を挙げていますが、観光宣伝事業と地域連携事業とシティプロモーション事業に関しては先ほど概要でわかりました。

ただ、観光宣伝事業、この分に関して1点だけ確認したかとはですけど、先ほど課長の答弁の中で、記念グッズに関して質問があったときに、これはグッズの販売とかまではどうなっているのかなというのがちょっと私は気になったもので、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

販売という部分では、まだ考えていないところです。あくまでお得、ノベルティーみたいな感じでの配布というか、そういったものを考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、グッズをつくる際に、テレビアニメのキャラクターを活用したり、例えば、小城市さんとか佐賀市さんでは、ある地域の産業を生かした分にプラスしてラッピングしてキャラクターが載っている商品というのを出されると思いますが、そういったイメージで嬉野市も考えていらっしゃるのか。そのキャラクターが具体的にぼんと出るのかというのが、その辺の品物的なイメージが私の中でつかんやっただけんがお聞きするとですけど、あくまでもイメージですので、その辺はまた詳細とは変わってくるかと思っておりますけれども、どういふふうなイメージがあるのかなというところをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今、各企業さんのほうがいろいろな登場人物の部分とか舞台となったところを中心にラッピングしたり利用して販売というのがだんだん進んできているようです。市が今回つくる分についても、やはりそのアニメ自体がわからないといけませんので、そういったことで、アニメに関係する部分を中心にやっていくということで、すみません、抽象的な部分になりますけれども、著作権等がありますので、これを載せられる、あれを載せられるというのが今後の協議になりますので、アニメに関係するものを載せたものをつくるというふうなことになるかと思えます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

著作権等々があるので、結構ここは難しいところなのかなと思うんですけども、1つだけ、やはり嬉野も忍者がありますので、忍者も生かしたようなプロモーションも考えていただければとは思っております。これは参考程度ですけれども、この件に関しては答弁は結構です。

あと、次に行ってよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

そしたら、次は19節。負担金、補助及び交付金の訪日プロモーション地方連携事業と自転車を活かしたまちづくり全国市町村長の会、これはそれぞれに。

**○2番（諸上栄大君）続**

はい、それぞれで。

訪日プロモーション地方連携事業の事業内容というのをまずお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今回の訪日プロモーション地方連携事業になりますけれども、近年、ベトナムからの富裕層の来日というのが、これは全国的な部分であるんですけども、都市部を中心にふえているようです。それらの観光客を嬉野にも取り込むということで、福岡市、久留米市、別府市、阿蘇市、嬉野市で観光ルートを形成して一緒にPRを行っていくというふうな事業でございます。

じゃ、実際どういうふうなものかというお話になると思いますが、ベトナムの旅行

社に招聘をかけたりとか、それとか、東南アジア方面についてはウェブサイトの利用というのが盛んに行われていますので、ウェブサイトを活用したものとか、PRチラシまでつくればなどということで、先ほど言いました市町で連携をしながら行っていくことを計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

対象国に関しては、ベトナムが主体的に今答弁がありましたけれども、ベトナムだけなのか、東南アジア全般なのか、そういったところはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、今回の訪日については、結論から言いますと、ベトナムを中心というふうなことで考えております。その他の地区については既にプロモーション等を行っておりますので、チャンネルをふやすという点で、今回、ベトナムのほうを中心に行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

それでは、議長、次の質問に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

自転車を活かしたまちづくり全国市町村長の会というのが負担金のほうに項目として挙げてありました。

これはまず加入される理由とか背景、そういったのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

全国的に、今現在、自転車というものを利用した観光振興であったり健康増進であったり、そういった取り組みがふえているとされているところです。そういった中、本市の観光協会さんも、既存のレンタサイクルというのがあるんですけども、新たなレンタサイクルの発展した取り組みというのにも既に計画をされているような状況でございますし、これは今後、新幹線駅が完成したときにはレンタサイクルというのも一つの交通手段として検討していく必要があるという部分もあり、そういったことで全国の情報収集も必要だと思いましたので、今回、加入をして、いろいろな情報収集を行いたいと思っていますところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

これは加入して、例えば、今答弁があったように、レンタサイクルをする際に、サイクリングロード等々の整備が今後も必要になってくるかと思うんですけども、そういった中で、加入しとったらそういう整備が早目にできるよとか、そういうふうな具体的なところというのはどうかなと思って、ちょっとお聞きします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この自転車を活かしたまちづくり全国市町村長の会は、実は国土交通省も観光と、あと道路に関してもオブザーバーとしてこの中に入っていております。そういうことですので、自転車専用道の整備とかを仮にする場合には、さまざまな観点からのアドバイスは受けられるだろうと。ただ、補助金とか、その内示率の優位を約束するものではないというふうには認識はしておりますが、さまざまな角度から情報収集をするという意味でも、この会に連なる民間企業もありますし、省庁、そういったところの情報も頼りにしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

こういう活用した全国市町村会等に参加されることによって、あらゆる自転車活用に対する今後の展望というか、いろいろな情報展開ができてくると思いますので、さらに駅前整備も踏まえて、そういうビジョンがあるならば、私はこれはぜひとも情報収集で必要かと思

いますので、活用して今後の展開に利用していただけたらと思っております。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は主要な事業の説明書139ページ、先ほど山口政人議員のほうからも質問があったと思うんですけど、嬉野市地域力開発プロジェクト会議の各専門チームの活動の詳細ということで挙げておりますけど、先ほどお伺いしましたし、活発なところ、活発でないところの差があると。予算配分についても実績報告の中でということでお話をされましたけど、これは1つ思うんですけど、活発なところと活発でないところの差があるんですけど、地域活性化を目指していくということが目的ですよ。この事業が各専門チームの力を結集して連携しながら地域活性化を目指していく、これが目的だと思うんですけど、これだけばらつきがある活動の中で、この嬉野市地域力開発プロジェクト会議という枠組みが必要なのかなと思うんですよ。また、余り活動していない専門チームの立て直しというか、また、組織の編成とか、それか、この事業自体をやめて新しく作り直すとか、何かそういうことが必要なんじゃないかと思うんですけど、私、去年も多分このお話をさせていただいたと思うんですけど、全く中身は変わっていないんじゃないかなと思うんですよ。ちょっとそこについて御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員申されるように、濃淡があり、じゃ、本当にそれを続けていくべきかという部分もあると思います。ただ、今現在、もちろん活発に動かれているところは活発に動かれていますし、その中身についても、議員言われたように、検討しようかということで観光協会ともお話をさせていただいているところです。新たに芸能的な部分も含めて出てくるというふうなお話もお伺いしておりますので、そこら辺が新たなチームに加わるとか、そういったことも含めて協議をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は目的がここに書いてあるので、これは本当に各専門チームの力を結集すると、これを連携していくことによって地域の活性化を目指していくということが目的なんで、これだけ

やっただけであれば問題ないと思うんですよ。目的達成だと思うんですけど、ここを必ず守っていただきたいと思うことと、また、それに向けて組織の立て直しというのをしっかりとしていただきたいなと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

答弁は。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

私も説明書135ページのテレビアニメ活用についてのお尋ねをいたします。

この際、すみません、「ゾンビランドサガ」とか名前は使っていないんですかね。（発言する者あり）挙げないほうがいいですね。（発言する者あり）もう出したから。

すみません、そしたら、テレビアニメについてですけれども、私たち同窓会の中でもLINEグループというのがあるんですけれども、その中でも2月ぐらいに北海道の子から、このアニメを見たよ、あなた見ているとかなんとか話題がちょっとだけ上がっていたところ、今回の予算書に上がっていましたので、お尋ねをいたします。

第1話から第12話までであるうちの中で、第4話のほうが嬉野市を中心に名所というか、観光地をめぐるというお話ですけれども、先ほど課長が言われたように、中心は唐津市、それに佐賀市とか、伊万里市のドライブイン鳥さんとか、鹿島市の酒の銘柄が真っすぐ、ぼんと出てきますよね。だから、非常に地域的効果はあったと思うんですけれども、今回の予算の説明書の中には75万6,000円と上がっておりますけれども、この積算基礎が全然載っていないので、どういうふうな積算をして75万6,000円になったのかなど。先ほど課長が言われていたように、著作権とか肖像権を使うためには、たったこれだけの金額でいいのかなと思って、今回は質問をしております。大体著作権はどのくらいかかると積算されているのか、お願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今回の費用の中に著作権というか、そこは唐津市さんのほうにお願いをしているところがございますので、それが全体的に幾らの割合で入るのかは、すみません、今後詳細に詰めますけれども、中身としましては、チラシの作成と記念グッズになりますけれども、チラシを3万枚程度、それは他の市町まで合わせて検討しているところがございます。それと、記念グッズ等については、種類にもよりますけれども、全体で5,000個程度の作成を今のところ計画しているところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

先ほど諸上議員とか増田議員のほうからもあったので、大体わかっていますけれども、私も第1話から第12話まで全部見てみました、どういうものかなということで。そしたら、ある程度のことはわかっていますけれども、女の子のグループをつくって、歌を使っているところをめぐっていくということですが、1話から12話で完結したようにあそこの中ではなっているんですけども、12月で放送を終わって、その後、新しい話が続いていく予定になっておれば、もっともっと活用していければいいなと思うんですけど、そこら辺のことはわかっておられますでしょうか。今後、また放送がある予定になっておるとか、どうしても深夜にあったもんだから、ここの中におられる方でも、見た方がどのくらいおられるかということがクエスチョンなんですけれども、今後、放送がもう一回再放送とかなんとかなれば、それとか、新しい話、今回、観光地ということで10市町ぐらい歩いて回っていたと思うんですけども、ほかにももっともっと探し出して、嬉野市のここを入れてくださいとかなんとかなっていかればいいなと思いますけれども、そこら辺の今後のテレビアニメの展開はどうなっているか、御存じであれば教えてください。

以上です。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今後のアニメの展開につきましては、すみません、把握をしていないところでございます。

ただ、既に放映は終わっておりますけれども、これも唐津を舞台にあったアイススケートのアニメがございまして、それも唐津市さんは聖地巡礼ということでいろいろな事業を行われております。それも二、三年前の放映でしたけれども、いまだにそれを求めて来られるということも聞いておりますので、終わったからといって、すぐではないですけども、そのブームが落ちるものではないとは思っております。

以上でございます。（「もう結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、211ページから213ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

主要な事業の説明書の144ページですけど、目的の中で、まちなか休憩スポット及び緑化

等景観整備ということになっているんですけども、今現在でイメージしている整備の内容、言葉で言える分だけで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

こちらですね、主要な事業の説明書も書いておりますけれども、まずもって市民や観光客が憩いの場として利用していただいて、回遊性を持てるような形になればということで今回計画をしております。

基本的には、今現在、町なかにあるのが湯宿広場であったりとか湯遊広場であったりといった部分になりますけれども、それと同じものをつくってもということもございますので、その辺は観光協会なり商店街さんなり、その辺と話をさせていただいて、今後、具体的には決めていこうと思っております。

ただ、トイレ等については、前、議会等でも町なかのトイレが少ないとか、そういった御意見もいただいておりますので、検討する一つとして、その辺は考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今、答弁の中にも回遊性を持たせるというふうな話がありました。私もそれが非常に大事だろうというふうに思っておりますけれども、ただ単にそういったことをつくただけではなかなか難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、そこまでの流れをつくるための仕掛けというものをどういうふうにご考えておられるのか、もし考えがあればお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

仕掛けと申しますか、実際、今、嬉野の温泉街のまちの人だまりを見ていますと、どうしても何らか体験できるものがやはり人を集めることができるのかなと思っております。というのも、体験といいますと、足湯とか足蒸し湯がその体験の一つだと思っております。

ただ、さっき申しましたように、じゃ、また同じものをつくるのかというふうなことでは、二番煎じじゃないですけども、それも一つの考えかも知れませんが、それ以外に何か体験ができるようなことがあれば人が集まってくるのではないかと考えておりますので、

すみません、その辺も含めて今後協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

場所的に考えて、夜の回遊というのかな、そこら辺を考えたとき、竹灯籠なり、あるいは冬のイルミネーション、そこら辺の仕掛けも大事じゃないかなと思うので、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ここ数年、灯創出事業ということで、橋のライトアップであったりとか、温泉公園のライトアップであったりとか、いろいろな事業を行わせていただいております。議員御発言のように、明かりについても一つの集客の手段と思っておりますので、そこら辺も含めて検討はしてまいります。

今、実際、新湯広場においては若干暗い部分がありましたので、竹灯りをそのまま現在のところ残して、明かりの創出をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出207ページから215ページの第7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出216ページから231ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

まず、221ページから222ページの3項、河川費、2目、河川管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず最初に、西部公園、みなと広場の委託先をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

まず、西部公園の委託料ですけれども、112万4,000円のうち84万3,000円がたちばな学園のほうに清掃、また、公園の除草の委託を行っております。今年度からグラウンドゴルフ場を地区のほうで管理を行っていただいておりますので、そのグラウンドゴルフ場の分が22万円、こちらは塩田地区のコミュニティのほうに委託を行っております。

それと、みなと広場につきましては、藤棚の管理を市内の造園業者のほうに委託を行って

おります。金額は6万2,000円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ちょっと私は西部公園の帰属というのか、あそこら辺が県の持ち物なのか、市の持ち物なのか、ちょっと混同しているんですけど、それはどうなっていますかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

西部公園につきましては、議員おっしゃるとおり、河川敷でございますので、県の所有ということになっております。平成17年11月に県と市が管理協定を結んでおりまして、堤防部分については県のほうが管理を引き続きしておりますけれども、公園部分が遊水地として整備をされておりますけれども、そこは通常は公園として使うと。管理についても、その部分は市が行うという管理協定を結んでおりますので、その部分は管理は市が行う。河川敷としては、所有としては県が所有しているという形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それで、占有権というのかな、例えば、緊急事態にそこを使わなければならないというふうなことになったときに、あくまでも県を通してそこを使用しなきゃいけないのか、市単独の判断でそこをずっと使えるのか、そこら辺はどうなっていますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

今、協定書が手元にありますけれども、そういった事態についての協定内容が含まれていないようですので、県に確認を行いたいと思います。その後、お答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、227ページから228ページの4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

社会資本整備総合交付金事業の中に本通り線道路デザイン検討会が含まれています。多分、昨年度、一方通行の社会実験を行った、あれと同じと思いますけど、今後の予定はどうなっているのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

昨年10月7日から10月14日、8日間でございますけど、本通り線480メートル区間において社会実験を行わせていただきました。そして、その実験中、また実験の後、いろんなアンケート等を取りまして検証したところ、一方通行については利用者によって思いが異なるということがわかりました。例えば、安全性の確保という意味では、観光客に対する安全性向上に貢献できたんですけど、地域住民の方は安全性の低下を危惧するという結果とか、あと、にぎわいという意味では、旅館にとってはにぎわいの創出に貢献したけど、商店街、地域住民はにぎわいの低下を危惧するというふうな、受け取る側、利用する側にとって全然反対のような感じの集約というか、検証結果になったところでございます。

ただ、本通り線は今とは違う変化が必要ということについては皆さんの認識が一致したところでございます。よって、この事業をここで終わるのではなくて、皆さんの思い描くようなにぎわいのある道路空間をやっぱり作り上げていかななくてはいけないと。変化が必要という思いが一緒だったので、作り上げていこうというふうなことで、31年度におきましても道路デザイン検討会の予算を計上させていただいているところでございます。

また、そのやり方については、今度はいろんな組織、例えば、旅館組合さんとか商店街組合さんの中にちょっとした組織をつくっていただいて、そこでこういうふうな道路空間はどうだろうかともんでもらって、いろんな意見が出るとは思いますけど、それをデザイン検討会の中で諮って、皆さんが納得した中で新しい道路空間デザインを創造していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

なかなか利害関係があって難しいところもあると思いますけど、その辺のところをいろいろ工夫しながら頑張ってやっていただきたいと思います。答弁はいいです。

○議長（田中政司君）

いいですか。

これで歳出216ページから231ページまでの第8款、土木費の質疑を終わります。

ここで議案質疑の途中ですが、15時15分まで休憩いたします。

午後 2 時58分 休憩

午後 3 時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

先ほどの辻浩一議員の3項、河川費、2目、河川管理費の質疑に対して財政課長のほうから追加答弁の要請がっておりますので、許可をいたします。財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

先ほどの辻議員のほうからのお尋ねの緊急時とか災害時について西部公園を嬉野市が自由に使用してもよいのかというお尋ねでございましたけれども、やはりあくまで協定を結んでいるのが土地の清掃とか除草、あと、樹木の剪定、そういった維持管理のみを請け負っているという状況でございますので、例えば、水害時とかで瓦れきが発生したときの瓦れき置き場とか、あと、仮設住宅とか構築物の建築、そういったものについては嬉野市が自由に行えるものではないということになっているようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、議案質疑を続けます。

次に、歳出232ページから237ページまでの第9款、消防費について質疑を行います。

233ページから235ページの1項、消防費、3目、消防施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

18節の備品購入費に関してお尋ねします。

消防積載車、小型ポンプに関してですけれども、積載車及び小型ポンプの買いかえどきの更新期間というのはどれくらいに定めていらっしゃるのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えしたいと思います。

積載車及び小型ポンプの更新期間ということですが、これについてはおおむね20年を目安としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、合同常任委員会で現在の財源内訳の説明をしていただいた中で、緊急防災・減災事業債というようなことで説明をいただきまして、それが32年度までということで多分説明をいただいたと思うんですけれども、その内容の確認と、その後の方向性はどのようなお考えを持たれているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えしたいと思います。

緊急防災・減災事業債の内容と、それが切れた場合の財源についてという御質問だと思いますけれども、まず、緊急防災・減災事業債でございますが、これは東日本大震災が大きな被害がありましたので、そこを受けて、国のほうが緊急的に対策としてされている事業でございます。

採択される要件としましては、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための事業であり、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりなどにこの起債を充てることができます。これの財源の有利な点ですけれども、これにつきましては、まず地方債の充当率が100%です。そのうち元利償還金につきましては、交付税で70%が算入されてきますので、大変有利な起債となっております。

ちなみに、今まで、なくなったらといいますか、これがある前も消防債という起債を使っておきまして、消防債の場合は、普通の一般単独の防災対策事業債と言いますが、この場合は充当率が75%、それから、元利償還金の交付税算入は30%というふうになっておりますので、できるだけ有利な起債があるうちに、少し消防積載車とかポンプの更新がおくれたものがありましたので、集中的に今事業を行っているところでございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かにこういう有利なうちに制度を使いながら設備をされているという状況は非常にいいかなと思いました。今後、またなくなった場合はいろんな制度を活用してというような形にはなっていくと思いますけれども、消防積載車、小型ポンプに関しての設備をされる中で、例えば、今いろんな部においては整備はされていらっしゃると思うんですけれども、その中で、冬場の対応としてのスタッドレスタイヤとか、部によってはチェーンをまいて出動されていらっしゃるという現状もあるかとは思いますが。やはり緊急事案に対しては素早く出動ができるように、そういうふうな山間部等々にはスタッドレスタイヤの配備、あるいは考えよ

うによっては四駆の車両等の導入も必要になってくることがあるかと思えますけれども、そういう通常の積載車じゃなくて、オプションというか、そういうふうな必要な対応できるような配慮も私は必要かと思えますけれども、担当課として、その辺のビジョンと申しますか、考え方はどのようなものがあるかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

積載車が有効的に活用できるようにという提案でございますので、今、積載車のほうにはチェーンは持っているところはあると思いますが、スタッドレスタイヤとか四駆についてはまだ配備はできておりません。やはりそこら辺を整備するとなると財源等も必要となってきますので、こういう起債が使えるのか、どういった財源等があるのか、そこら辺も見きわめて検討したいと思っております。

○議長（田中政司君）

次、消防機庫整備事業。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

消防機庫整備事業に関してお尋ねします。

私もわからなかったところがありましたので、再度重複する場合もあるかと思えますけれども、まず1点目に、機庫建設に係る移転補償というのが具体的にどのようなものなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この移転補償費でございますけれども、この分につきましては、移転先の予定地に住宅が1件ございます。その住宅の補償とか工作物の移転料、その他立木竹の補償とか移転雑費とか、そういったところの経費が積み上がって、この補償費になっております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

それでは、主要な事業の説明書の中の事業目的、この件に関してですけれども、経年劣化している機庫の更新ということで事業の目的・効果の中に書いてありますが、その中で、今後どのような更新計画を立てていらっしゃるのか、また、その中においても優先的に取り組まなければならない優先順位などはつけていらっしゃるのか、そういった考え方があるのか、そういうところの観点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

消防機庫の更新計画でございますけれども、これについて今のところはっきりした計画はございません。

どのようにしていくかといいますと、やはり経年劣化をしているところは見られてきているわけですが、機庫の最初の建設の状況がいろいろ各地区違いますので、そういったところを勘案しながら、地元とか消防団と相談しながら、できるだけもてるところは修理しながら、なるべく長く使っていきたいと思っておりますけれども、そういったところで、どうしても建てかえ等が必要になる場合が出ましたら、改めて消防団とか地元のほうとかと協議をさせていただいて、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに優先順位というのがなかなか難しいところもあるとですけど、今、あらゆる各地に機庫がありますが、その機庫の土地関係において、個人の土地を区が借りて、その上に建設されていらっしゃるとか、あるいは市の土地にそのまま建てていらっしゃるというようなところも、その差があると思っておりますし、そういう話も現にお聞きするところもあります。これは個人所有の土地をこのままずっと長期的なことで使用となれば、やはり後々いろんな問題等々も発生するリスクが高くなるのかなと予測されますので、市の足並みをそろえた機庫の建設というのが、今後、早い段階の取り組みが必要になってくるのかなと私は思っておりますので、その辺はぜひともお願いしたいと思っておりますが、担当課のほうにその辺のお考えをお示し願いたいと思っております。それで最後にしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えしたいと思いますけど、確かに議員御発言のように、今現在の消防機庫というのは、市有地に建っていたり、民間の土地に建っていたりというような状況がございます。全部市有地にとすることでできればいいんでしょうけれども、やはり事情もございまして、移したら新たに土地も求めるということで、それと、消防団活動の拠点として地元でどういったところがいいかというようなことも十分検討をしないといけないと思っておりますので、そういったところは十分に検討を重ねながら、そこら辺の移転については考えていきたいと思っております。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、235ページから237ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は大草野防災広場整備事業についてお尋ねします。

説明書では7ページです。

こちらですけれども、今回、こちらの用地買収ができてまして工事の計上がなされていますけれども、大草野防災広場整備工事の4,350万円の内訳と、どういう工事になるかというのをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

大草野防災広場整備工事の内容でございますけれども、まず、整備といたしましては、目的といたしまして、災害発生時の廃棄物の仮置き場ということを目指して整備を行います。

それに見合った使いやすい広場を整備するわけですけれども、工事の内容といたしましては、あそこは廃棄物の仮置き場として、グラウンド、土の状態を整備する部分とアスファルトで整備する部分がございます。それで、土の部分はグラウンド部分の造成費、それから、アスファルト部分についてはアスファルト舗装までの整備、それから、あそこに入っていくところの取り付け道路をつけかえる必要がありますので、その分の整備があります。それから、あとは主なものとしましては、フラットにするわけですので、擁壁とかフェンス、あわせて排水溝、側溝なんかも組み込んでいきますので、そういった部分が工事の内容となっております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

グラウンドにする分とアスファルト舗装にする部分とか、取り付け道路とか、フェンスの工事ということですが、今回、この事業としてはこれで完了でしょうかという確認と、それと、ここの事業の目的・効果の中で、仮置き場と平時の災害各種訓練用として位置づけとありますけれども、平時の災害各種訓練とはどういうものかという2点をお願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お尋ねの分は、大草野防災広場がこれで完了になるかという点と平時の訓練とはどういうものかというお尋ねでございますので、まず、工事といたしましては、今年度の事業費を計上している分で完了になります。

それから、平時の訓練として考えられるものとしたしましては、地域コミュニティとか行行政区とかが実施する防災訓練なんかは使えるんじゃないかなと思っております。それから、消防団の各種訓練なんかも会場の一つとしても利用できるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。3回目です。

○8番（増田朝子君）

3回目です。

先ほど平時の災害各種訓練というのは、コミュニティの避難訓練とか、そういう災害訓練というのを答弁いただきましたけれども、またあわせて、グラウンドとしてよく言われているのが、地域コミュニティのグラウンドとしても利用できるということですが、じゃ、今回の工事で全て、例えば、グラウンドゴルフをしたりとか、そういうふうにも利用できるということによろしいでしょうか。確認です。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

訓練といいますか、地元の利用というようなお尋ねだと思いますけれども、確かに災害が起きなければ何もないということと、訓練についても年中行うわけではございませんので、やはりそういったことにつきましては、地元で使ってもらっていたほうが管理上もいいと思っておりますので、そういった点につきましては地元と協議しながら利用をしていただくように努めていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの質問の中で私が考えているところは大方出たんですけども、1点だけ、防災広場を建設した後の管理の方法に関してはどのようなお考えがあるのかということでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

建設後の防災広場の活用と管理ですけれども、これにつきましては、やはり何もしないで放っておくということになりますと草が生えたりとかいうことで、実際利用するときには不便にもなりますので、除草なんかの管理も必要と思っております。

それと、先ほど答弁しましたように、地元の人にグラウンドゴルフ場とか広場として利用してもらうことによって、その活用もできると思っておりますので、その辺につきましては、まだ具体的に地元のほうとは詰めておりませんので、そこら辺については早急に詰めながら建設を行っていきたいと思っております。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は主要な事業の説明書6ページなんですけど、これは法の改正に伴って旅館等の不特定多数の方が利用する建築物のうち大規模なものなどについて耐震診断を行い、報告することということで、国が多分義務づけられたと思うんですけど、その後なんですけど、申請の流れとして、誰がどのような形でどこに申請をして、これが最終的に何のための目的なのか、何のために行うのか、そこをちょっと詳しくお答えしていただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お尋ねの点は、要緊急安全確認大規模建築物の補助金のあり方ですね、何のために誰がどのように申請するかというようなお尋ねだと思います。

まず、これがあったのが、国のほうが東日本大震災とかを受けまして、一定以上の階数とか面積がある大規模な建物については、やはり緊急に耐震診断を行いなさいということが義務づけられましたので、それで対象の物件については診断を行われております。それを実施するのは所有者の方です。その結果、耐震のほうで補強が必要とかもたないというようなことになった場合は、その分の耐震補強の設計とか解体の設計などが補助金としてもできますので、その分で実施されて、最終的には工事費までをこの事業を使ってできるということになっております。この分については、市を仲介してでもありますので、国とか県費を市で受け入れて、事業者の方に補助を出すということですが、一部、国庫補助金については直接事業者の方、所有者の方に行く分がございます。

○議長（田中政司君）

今んとでよかですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

実際のところ、診断後に所有者等が行う耐震補強設計・耐震改修工事等に係る負担軽減と

円滑な推進を図るといふ形で書いてあるじゃないですか。これはそういう目的がありながらも、今回、耐震解体工事となっていますが、これは解体後、この所有者が何かしら事業を行うとか、そういったことになっているのでしょうか。ちょっとそこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

解体後のことでございますけれども、まず、補強だけじゃなくて解体も補助金の対象となっております。それで、その後に事業を再開するかどうかというのは補助金の採択要件ではございませんので、とりあえず緊急に対応する必要があるということで今回は事業者の方も解体を決められたということですので、その後の事業についてはちょっとまだ今のところわからない状態です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっとこれまでにないぐらい金額が大きかったので、市の負担が5,500万円ぐらいでしたね。市債も合わせるとそうかな。県補助が16.65%で、市も16.65%という形ですよ、解体工事分で。

ちなみに、これをしたからといって国からの交付税措置とか、そういったものは全くないわけですよ。ちょっとそこを最後にお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この事業に対しての交付税措置でございますけれども、起債を使っておりますので、起債の分につきましては元利償還金の20%が交付税措置になります。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私は主要な事業の説明書の7ページの大草野地区の防災広場の件についてお尋ねをいたします。

この事業は、何年前やったのですかね、かなりいろいろ審議を醸しての結果となって可決された事業だと思いますが、簡単にお尋ねをします。

この事業に関して、当時、このような施設、災害時の廃棄物の仮置き場ですよ、こういうふうな施設がないところから要望があった場合は、これはまず1つ目として設置をすると

いうふうな御説明をお伺いしました。今後、この事業に関しては、またほかのこのような施設がない行政区等から要望が出た場合はこの事業を進められるのか。

それともう一つは、今現在、他の地区から要望が出ているのか、この2つをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えしたいと思います。

この防災広場の整備について、今のところほかの地区からの要望はまだあっておりません。

それで、今後の方針ですけれども、やはりこういう防災広場というのは必要だと思いますので、整備をしていくようになると思いますけれども、やはりこの中でも新たに全ての土地を求めるといようなことがどうなのかというのも考えられますので、もし活用できるような市有地があれば、そういったところも活用しながら、全体的に各地区に配置を行っていければと思っております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出232ページから237ページまでの第9款、消防費の質疑を終わります。

次に、歳出238ページから283ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、238ページから242ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、教育費の中で、副読本「生きる力」の教科書改訂版作成事業についてお尋ねをいたします。

今年度の中で改訂ということで予算が上がっておりまして、主な改訂部分の紹介をお願いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

改訂作業については、次年度、31年度になって改訂委員を選定し、数回の編集会議を経て進めていく予定でございます。実際にこの改訂した教科書を使うのは32年度からになりますので、現在、具体的にどのテーマをどう変えるというのはありません。（「今から」と呼ぶ者あり）はい、まだです。全部で30テーマほどの内容がありますけれども、前回同様、幾つかのテーマを変えていくことになると思います。子どもたちを取り巻く喫緊の課題としては、

スマートフォンとかSNS、LINE、出会い系サイトといったインターネットに関するものがまたふえるのではないかなというふうに予測しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この分は非常に嬉野市教育委員会の思い入れが熱い分で、非常に有効的に使われると聞いております。今までも販売はあったかと思えますけれども、今後もそういった販売という形もあるということで理解していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

これまで同様、販売もしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは学校のみならず、家庭と申しましょうか、保護者あたりも非常に大事な部分だと思いますので、そういった部分での各家庭、保護者あたりへの周知もできているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

全部の家庭、保護者に配るといふ冊数は足りませんので、そこまではできていませんけれども、民生委員さんとか、幾つかの団体にはお配りしたりしているところでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

説明資料162ページの教育総務費の節の委託料、子ども学校塾事業についてお伺いたします。

今年度、事業費が昨年度より半減しているのと、今まで1年生から6年生まで学校塾が行われておりましたけど、低学年廃止の理由をお聞きしたいと思います。

現在、1年生から3年生の学校塾を廃止して家庭での学習に戻すという教育方針というこ

となんですけど、もちろん市長も子どもたちの学習状況を把握されていると思いますけど、今、全国的な学力調査では県西部の学力がやはり低下しておって、国語の読解力、あるいは算数の応用計算、これが下がっております。子どもたちは、1年生から3年生まで何で削減されるのかというと、1年生から3年生までの授業状況は手で計算をしているんです。3足す5は8。じゃ、3足す8は幾らで、とまるんですよ。こういうのをですね、AプラスBイコールC、要するに数式の計算でするようにするのはプロの学校塾の先生なんです。それを家庭に戻す。学力はどうなんでしょう。1年生から3年生までこの状況です。

そして、1年生から3年生までないと、4年生からはクラブとか私塾に行つて半減するんです。そしたら、手で計算する子どもたちは6年までいて、中学生も手で計算をするんです。そういう子どもたちがいるんです。そういう状況なんです。

それで、1年生から3年生までどうして学校塾をなくすのか。これが学力が当然落ちるんじゃないかと思ひますし、また、自宅でのお母さんたちの学力が、プロの先生の指導に相当する指導をしていただけるのか。これがなかったから学校塾はできたんじゃないかと思うんです。ですから、4年生以上では子どもたちは半減して、そのまま、学力がないまま中学生になるという状況が今見えております。

そこら辺をやっぱりもう一度、本当に必要なのは1年生から3年生の学力指導、学習指導じゃないかと思ひますけど、その半減の理由と、4年生以上に対応するような、1年生から3年生までを廃止する理由、そこら辺をお聞きしたいと思います。教育長ですかね。

**○議長（田中政司君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（徳永 丞君）**

お答えいたします。

厳しい財政状況を受けて、子ども学校塾の費用を半減するというところで、教育委員会では4年生、5年生、6年生を対象にするというふうに計画しております。

子どもたちの学力をつけるには、低学年ではなくて、高学年が有効であろうというふうに考えております。先ほどおっしゃったように、1年生、2年生、3年生も当然必要ではあります。ただ、4年生、5年生、6年生は低学年に比べて学習内容の量も非常に多くなりますし、指導要領も改訂されて、質もかなり高まってきます。つまり保護者の指導では、なかなか保護者の方にも勉強の難しゅうしてわからんもんねという部分がふえてくるけん、余計プロの塾の先生の必要度が高いというふうに捉えております。

それから、社会体育等に入るということで、全くそのとおりで、社会体育等に入って、帰りの時間が遅くなってしまうということで、帰ってから疲れて宿題ができないという状況も見られるところがあるんです。それで、社会体育に子どもたちが行く前に学習塾に来てもらつて、そこで宿題を済ませてもらうということができるだけだろうというふうに考えておりま

す。

それからもう一つは、実はこれまでの学校塾の一つの課題ではあったんですけども、低学年、特に、1年生、2年生の保護者の方の一部には、この学校塾に学校の勉強を全部任せてしまって、宿題を任せてしまって、自分のお子さんの宿題がどんな状況なのかというのを全く把握されていないというところもあったわけですね。学校としては、子どもたちの、せめて低学年のお子さんについては、御家庭で保護者の方に自分のお子さんがどんな学習の状態なのかというのを把握していただきたいと。国語のノート、漢字のノート、算数のノートを見ていただきたいと思っております。なので、そこが学習塾がやってしまうからということで全く見ないでいいというふうに捉えていたところもあったように思います。一部の方ですけども。そういうこともあって、今回、4年生以上に移行しようということになったわけでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市の財政と教育問題をはかられて、常々教育費が削減されるのが常套手段でありました。次に、賃金と雇用形態についてお伺いいたします。

学校塾の講師の先生の賃金は時給2,000円、2時間で4,000円、すごく高いと言われておりました。今年度から高学年のみになりますと、講師の指導は1時間です。賃金は1日2,000円ということになりますよね。講師の方の時間が15時から17時まで拘束されますよね。どちらか1時間。そして、講師の先生は四大をほぼ出て、教員の免許を持って、貴重な1日1時間を出勤せよと拘束されております。そして、7校かな、8校かな、すみません、小学校にちゃんと勤務をされておりますし、雨の日も雪の日も大野原小学校に行かれる先生がいらっしゃいます。旅費、交通費はありません。2,000円だけですね。そして、年間の稼働、今、学校塾の先生は2月後半から休み、3月休み、4月休み、5月から始まります。5月から始まって、7月の半ばに休み、8月いっぱい休みです。9月から始まって、冬休み、春休み、年間どれだけ勤務ができますでしょうか。交通費なし、手当なし、休業保障なし。そして、もう一つ一番大事なことは、塾の先生に子どもの成績、これの成果を求められるんです。もちろん議会で審議されます。教育委員会からも評価を求められます。もちろん家庭のお母さんたち、子ども本人にも評価を求められるんです。1日2,000円で何の保障もなく、評価は全て求められます。

市長にお伺いいたします。

この賃金と雇用形態でプロの先生の募集をされる意向なのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

これは市長は答え得んやろう、こっちじゃなからんぎ。（「ああ、すみません。お願いします」と呼ぶ者あり）

学校教育課長。

**○学校教育課長（徳永 丞君）**

お答えします。

これまでも2,000円でしたので、今後も同じように時給2,000円で、1日1時間にはなると思いますけれども、その範囲で来ていただける方をお願いしていくことになると思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

手厳しい雇用状態で、私にはちょっとできかねます。本当に公共自治体が賃金の雇用条件をはかるにはいかがかなという気がいたします。

次に、児童、父兄会への通知をお伺いいたします。

今まで学校塾の成果は教育長からよく報告がありまして、1年生から6年生まで学習指導の効果があるという報告をいただいております。また、この事業は、三、四年前にはかの自治体、近隣自治体が花まる学習とかタブレット学習がはやった時期に、当時の市長が学力日本一、これを掲げられて、そして、市長の意向を受けられて、教育長の発案で、そういうIT活用じゃなくて、塾の先生方に指導を受けるマンパワーを活用した事業ということで、学校塾を各小学校で実現されました。画期的な事業であると思っております。

現在、いつも教育長から報告がありますように、子どもたちの成績は向上しているという評価をいただいております。今回のこの教育施策の変更は、子どもたちや家庭で、何で、なぜ行けないのという評価になると思います。それで、1年生から3年生をお迎えに来ているのは、おじいちゃん、おばあちゃんなんです。家庭内での評価、おじいちゃん、おばあちゃんが何でなくなったのかというのを学校側にお聞きなさるとか、学校塾の先生に問題があるのではないかとか、いろんな考えを持たれると思います。それで、今回の変更は新しい市長の教育方針だということをやちゃんと子どもたちと家庭に通知して、そして、納得していただけるようお願いしたいんです。そうでないと、学校塾の先生の責任とか、学校側の責任とか、教育長の責任とか、そういう方向に持っていかれるのは本当にあれじゃないので、教育方針だということをやちゃんと通知していただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育も市長部局になりましたので。市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員の御発言の趣旨は、私どもは一切考えていないことでもありますので、この事業の効果がないからしないとかいうわけでもありませんし、現場にそういった責任を押しつけるというような対応は私とはとらないというふうに思っております。

その上で、今回、事業について少し予算を減額した背景といたしましては、今、実際、あわせて放課後児童クラブにおいても、そこで結構宿題をやられる方は多いわけでありまして。放課後児童クラブの支援員の皆さんもそれなりに、勉強を簡単には教えられるような技能を持った方がこれからどんどんふえてくると思いますし、今、現状でも簡単なものについては教えているというふうに思っております。

ただ、発展学習という観点でいけば、やはり4年生から図形が出てきたりとか、非常に特殊な技能が必要だろうということで引き続きプロの塾講師の先生にもお願いをするというような考え方でおりますので、その辺、放課後児童クラブとの二重の投資になっていないかというところも精査をした結果だというふうに受けとめていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

教育総務費、3点出しております。まず最初に、いじめ問題等……

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。4点でしょう。

○11番（山口忠孝君） 続

4点かね。

○議長（田中政司君）

いじめ問題、副読本、校長先生、学校塾ですね。

○11番（山口忠孝君） 続

ああ、ごめんなさい、学校塾ですね。すみません、もう忘れていました。すみません。

まず、いじめ問題ですけど、ここに書いておりますように、嘱託指導主事を配置しとありますけど、この活動内容はどういうものかということと、主要な事業の説明書のほうに学校で起きたいじめ事案の対応を指導、支援するとともに保護者等からの相談窓口とすると書いてありますけど、実際こういう活動をされているのか、もしくはそういう事案がないとか、そういうところの状況をお聞きしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

まず、嘱託指導主事の活動内容ですけれども、ちょっと述べますけれども、市のいじめ問題等発生防止支援委員会の運営、それから、各学校にいじめ防止対策委員会というのがありますので、その委員会に参加しての指導助言、3つ目、いじめ発生の報告があった際の初期対応、それと、その後の対応の指導助言……（「指導主事の内容ですよ」と呼ぶ者あり）指導主事の仕事の内容ですね。（「うん」と呼ぶ者あり）はい。（「この人たちのあれのことですか。1人じゃない」と呼ぶ者あり）いや、1人です。（「1人でしょう」と呼ぶ者あり）はい。そういう仕事をずっとされているんです。（「それは委員会のメンバーじゃないの」と呼ぶ者あり）委員会のメンバーじゃないです。嘱託指導主事です。（「ああ、すみません。よかです。続けてください」と呼ぶ者あり）それから、毎月のいじめ事案の各学校からの報告の集計とその対応の指導助言、それから、県教育委員会へのいじめの報告というように、いじめに関する部分でもこのように多岐にわたる仕事をされております。

ほかに子ども学校塾の事務処理だとか学習状況調査の集計や分析、それから、県教委などに指示された各種調査等の実施の報告とか、そういう元小学校の校長先生という経験を生かして多くの業務に当たってもらっています。

そして、いじめの状況についてのお伺いですがけれども、保護者等から直接教育委員会に相談があったという事例は去年もありませんでしたけれども、当然、学校では、どの学校でも大体の学校でいじめ事案が起こって、毎月報告がっておりますので、それに対応しているという状況ではございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いじめ問題に対して、これだけいろんな対策をとっておられますけど、ニュースを見ておきますと全然なくならない。いじめ問題、自殺とか、そういうニュースが毎日毎日流れております。だから、要はそういういじめ問題が発生しないようにところにですね、いじめ問題が起きた対策のほうにお金を使うんじゃなくて、どうしたらいじめ事案が発生をしないか、そういう方向にもっとお金をかけて対策を練っていくのが本当の筋じゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

議員がおっしゃるように、いじめが発生しないのが一番いいわけですね。なので、学校では、もちろんこの指導主事も中心にその指導に当たっていますけれども、人権教育ですね、

自分以外の相手——自分もちろんそうですけれども、自分とか自分以外の人の気持ちを尊重する、人権を尊重する教育というのを全教育活動の中で行っているところです。このいじめの指導主事さんも、報告の中で発生防止支援委員会、各学校の委員会でも、それから、市の委員会でも、こういうふうにしていじめが未然に防げるようにしています、子どもたちの心を育てていますという報告もするんですよ。そして、そういう取り組みはこういうふうにしてくださいとか、ぜひ続けてくださいとか、そういう指導も行っているということなんです。当然、さっきおっしゃったように、いじめが起きたときの対応というのは当然大切ですが、いじめが起きないような対応、対策も常時やっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

追加して答弁させていただきたいと思います。

このいじめ問題については、学校で起こったものはもちろん全てですけど、それ以外のことも全て学校を経由して集計していくと。いわゆる小学校でいきますと、放課後のクラブ活動ですね、クラブ活動であっても学校が把握して状況を把握するというふうなことになっていますので、そういうことからすれば、本当に専門の、いわゆる週30時間の嘱託職員でございまして、そういう形でいじめ問題等発生防止支援委員会の規定に基づいて嬉野市では導入してきているところでもんね。ですから、いわゆる重篤な問題にならないような手順というのですか、早期対応、早期発見に基づいて対応している、非常に貴重な部分の役割を担っていただいているというところでございます。そういったところを追加したいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

本当にこの問題に関してはいろいろ難しいところがあると思いますが、そういう効果があるように、いじめ問題が発生しないように、本当になくなることを望んでおります。

それでは、次の質問に移ります。

先ほど山下議員のほうからも「生きる力」の改訂の件で質問がありましたけど、これはあれですよ、今年度に発行するということですよ。先ほど課長の答弁では32年度に改訂委員会をどうのこうのという話があったような気がしたんですけど、今回の予算は31年度になっているから、発行されて、32年度から使用されるということだと思いますけど、それで、ここに質問を出しております改訂のための費用とか、誰がこの改訂を行うのか、その点をお

伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

前回もそうだったんですけれども、印刷製本費ですね、この分しか予算がとれていないと。一部改訂ということで、実際、改訂にかかわる会議や執筆は市内の学校の先生とか教育委員会の事務局が中心になって行いますので、費用が発生しないということなんですよね。なので、印刷代だけでいいだろうということで、前回と同様に計画しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次に行きます。

校長先生の知恵袋事業ですね。今年度増額しておりますけど、その要因は何かということと、この事業の効果をどのように検証しておられるか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

この事業につきましては、以前より学校から事業費の増額について強い要望を受けておりました。それは、やはり校長先生が自分のぜひ行いたいという教育活動に取り組むことができるということが一番の要因です。教育はここまでやればいいと、ここまでやれば終わりということではなくて、お金とか時間とか人手があればあるほど、より深く子どもたちに充実した指導を行うことができます。しかし、学校はお金も人も慢性的に不足ぎみで、なかなか校長先生がやりたいというところに手が出せないという状況も見られるわけです。そのような中で、この事業による教育活動は校長先生にとっても非常に魅力のある事業でございました。

ほかにも教育委員会の評価委員会の委員さんとか、大学の先生とか学識経験者とか保護者ですけれども、その方たちからも、非常によい事業なので、ぜひ増額していただきたいという意見を毎年もらっていたところでございます。それで、増額をこのたびしたわけです。

2点目の本事業の成果、効果として、まず、校長先生の独創性により特色ある学校づくりが進められるということがあります。各学校ではこの事業に、例えば、小学校にイングリッ

シュルームをつくるとか、子どもの誕生日に校長先生が選んだ本をプレゼントしてあげるとか、それから、佐世保の米軍基地のアメリカ人と交流を行うとか、いろんな学校独特の活動に取り組んでいるところですけども、子どもたちも非常に楽しく取り組んでおり、各学校の特色になっているところです。

さらに、もう一つ成果として、校長先生のマネジメント力の強化というのがあります。校長先生自身が自分の思いで予算を獲得してその予算を使うことができるということで、どんなことができるだろうと本当に真剣に校長先生が考えて、そして、実際使う場面でも、自分が取ってきた予算だからということで本当に真剣にというか、ほかの事業よりも、より一生懸命になってこの事業に取り組むということで非常に成果が上がって、校長先生の学校運営力というですかね、経営力というか、その辺も高まっているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体わかりました。校長先生の評価というかな、そういうものがこういうところに出てくるといのが見やすいというか、そういうところをこの校長先生の知恵袋事業は見れるというのが教育委員会にとってもいい面かもわかりませんよね。わかりました。

もちろん先ほど課長が学校は金も時間もないというお話をいただいておりますけど、後のほうで言いますけど、金はあるところから取ってきたら何とかなるのではないかと私は思っておりますので、今後、検討されるなら、その辺のところも一考していただきたいと思えます。

それでは、次に移ります。

最後の学習塾ですね。

先ほど芦塚議員の質問の中でもいろいろ出ておりました。1年生から3年生を今回は取りやめていらっしゃる。その課長の答弁の中に、後半の部分で、子どもたちの宿題を家庭、保護者のほうが全然顧みないと、そういう弊害が出てきているという指摘を意見されましたけど、私もその辺のところは一番危惧するところです。なぜかといったら、何でも学校任せに、こういうふうに学習塾で宿題も何でも任せたら、家庭に帰って子どもたちはすることないですよ。逆に、テレビを見たり、ゲームをしたり、そういう時間がかえってできるんじゃないですか。保護者は子どもの宿題も見らんでいいから、親も自分の好きなことをできるし、子どもは学校に全部任せっきりという弊害も出てくるんですよね。こういう学習塾で学力をつけようといういい制度ですけど、その制度が逆効果を生むということもありますので、私は逆に4年生から5年生、6年生も学習塾を撤廃してもらってもいいんじゃないかなと。希

望者だけでいいし、そういう形でも何も問題はないと。本当に学習塾というのは勉強したい者がするものであって、したくない者はせんでも、ほかのことを学んだら、ここにいらっしゃる皆さん方もそうだと思いますよ。それなりに皆さんしっかりした大人になっておられますので、無理に……

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員、もう少しコンパクトに減額の理由は何かというところだけでお願いします。

○11番（山口忠孝君） 続

すみません、そういうことです。減額の理由は、そしたら、予算のということでよろしいですね。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

先ほど申したとおりでございます。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「すみませんでした」と呼ぶ者あり）

次、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も子ども学習塾事業についての質問です。

まず、通告書にも書いていますけれども、先ほどからほかの議員の方もおっしゃっていましたが、1年生から3年生を対象外と、そのことによる減額ということですが、その詳しい理由を伺います。

特に、1年生から3年生までのこれまでのニーズ、これがどういうふうな状況だったのか、あと、市長も答弁でおっしゃられましたけれども、4年生から6年生への重点化とか、そういったものと、放課後児童クラブが代替となるような対応になっているようなこともおっしゃられましたけれども、改めてこの減額の詳しい理由をですね、財政状況以外で御説明いただけるのであれば説明をしていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

まず、1年生から3年生までのニーズという点ですが、学校塾全体でいいますと、1年生から6年生までを平均すると、4割のお子さんですね、40%のお子さんが参加してお

ります。参加率は当然低学年のほうが随分高いです。学校によってまちまちなんですけれども、6割ぐらいの1年生、2年生が参加して、だんだん学年が上がるにつれてずっと低くなっていくという状況ではあります。それは放課後の時間の使い方とか、そういうこともいろいろあると思いますけど、やっぱり低学年が授業が早く終わりますので、放課後の時間がゆっくりあるということで参加率も多いんじゃないかなと思います。それから、4年生以上は、先ほども申しましたように、社会体育とかお稽古事、習い事、そういうところに参加したりしますので、学校塾には行かない子どもどんどんふえてきているという状況ではあります。

ただ、アンケートで課題、先ほど課題で低学年で見てほしいということがあったんですけども、ことしのアンケートを一つとってみますと、保護者にいろんな項目でとっているんですけど、子どもの宿題に目を通していますかということで、余り目を通していませんと目を通していないというのが全学年合わせて40%なんです。子ども学校塾の参加者の保護者はですね。1年生は22%、2年生で30%、だんだん学年が上がってくるとこれはふえてくるんですけども、やはり4年生以上だったら難しかし、時間もなかしということで、なかなか保護者の方に毎日、6年生の宿題ば見てくんさいとは言にくい部分も確かにあるんですけども——見てほしいんですけどね。しかし、やはり入学したばかりの1年生、2年生、足し算、掛け算がやっと入ってくるというぐらいのところでは、ぜひ毎日、保護者の方に自分のお子さんの宿題がどういう状況か、ノートの字はどんな字を書いているのか、漢字を覚えているのかというのを把握していただきたい。まずは保護者にお願いしたいということなんです。塾の先生にプロの目で見ってもらうことはとても有効な手段ではありますけれども、まず、自分のお子さんの勉強を保護者に見てもらいたいという思いで、今回、1年生、2年生、3年生を外したということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私もおっしゃるように、家庭内の教育ということで、宿題を親が見るということがとても大事だと思います。そのことを推進するといいますか、向上させるために1年生から3年生までを縮小するというこのつながりといいますか、ほかの1年生から3年生までの学習塾を縮小するかわりに、そういった取り組み、家庭に向けての周知とか、そういったものもしない限りは、また同じような結果になるような気はするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

1つ私が考えているというか、感じたことを申し述べますけれども、今、学校塾がない次

の日に学校の宿題忘れがふえてしまうという状況もあるんですよ。以前はそういうことはなかったわけですね。ちゃんと毎日、学校塾がない日は宿題はちゃんと——もちろん忘れてくる子はいますけれども、そんなに日によって変わるということはないんですけども、学校塾がある日は宿題はちゃんとしてくるんだけど、ない日は宿題忘れがちょっとふえてしまうというところは、やはりこれは保護者の意識に訴えなければいけないところだろうということです。これは学校の責任において、担任の先生とか校長先生から、ぜひ宿題は見てくださいというお願いを続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

芦塚議員もおっしゃいましたけれども、教育こそ最大に投資といいますか、充実をするべき項目だと思います。もしそれが財源的な理由で削減されているということであれば残念だなと思ひまして、そういったものにこそ、ふるさと納税などを充当してでも続けていってほしいなという思いで、今回、質問したところであります。

先ほどおっしゃいましたように、学習塾がない翌日に宿題の提出者が少ないというふうなことになる、忠孝議員がおっしゃったような弊害になってきていると思ひますので、今年度の事業経過を見ながら、どっちのほうか効果がいいのか、そういった推移をきちんと確認しながら、削減することがいいという結果だとは思ひませんので、どういうふうなことが子どもたちの教育にとっていいかというのをずっと観察していただきたいと思いますと思ひます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口卓也議員のことで話をしますと、この学校塾を立ち上げたときの思いと、そして、5年目を迎えて4年半してきたの思いと、実は若干感じは違ひております。確かに目的としての得るべきものはできたところであります。しかし、難点も出てまいりました。それから、学校塾に指導に入っただく先生方は嬉野在住の方に限るといふ部分も私自身の中では頭に入れていたわけですね。というのは、やはり経済効果、塾の先生にお出しする経費についても市内に循環するような形でいふ思いもあつてですね。ですから、そういった形で嬉野市内に勤務をしていただいている塾の先生方並びに家庭教師の先生方、応募の先生方といふことでお願いしてきたわけですね。

したがって、今までの言ひますように、確かに弊害の部分も出てまいりました。それから、いい面も出てきているんですよ。例えば、私たちが小さいころは家庭でのそれぞれ

の子どもたちの役割というのがあったわけですよ。お風呂をためて沸かしなさいとか、食べた後はきちっと片づけなさいとか、そういった部分も過去はあったわけですが、導入することによって、そういう部面は確かに見られるようになりました。山口忠孝議員が言われるように、余った時間をテレビとかゲームに使う時間も実はふえたんですよ。ところが、おじいちゃん、おばあちゃんと話す機会もふえたんですよ。統計上はどちらもふえています。そういったよさも出てまいりましたけれども、課題になる分も見えてきたわけですね。

したがって、いわゆる教育予算の年間総額では、私がちょうど教育長になったときは全部の予算の中で7.8%あったんですけれども、去年は大きな建物も建てていただきましたし、そういう部分で12%までぐらい上がった。超えるときもありました。そういったことで、ことしあたりは、命を守るためには学校で、いわゆる特別教室あたりを中心にしてエアコンをつけていただく年にもなりますし、そういうところで何か辛抱しなくちゃならないと思う中で、ただ、学力向上だけは後退はしたくないという気持ちがあって、そういう中で、こういう形の4年生、5年生、6年生をしたらどうかと。そのヒントになったのは、子どもたちがクラブ活動、あるいは国体、オリンピックがあります。そういう中で、ずっと運動をしていく子どもたちが家に帰って、いわゆる御飯を食べたらごろっと寝て、お父さん、お母さんがたたき起こして勉強させるという場面も報告を受けているわけですね。そういうことやなくて、やっぱり疲れて帰ったらどうしてもそういうふうになるわけですので、そういうことを避けるためには、4年生、5年生、6年生がいいのかな。そして、1年生、2年生、3年生は保護者が本当に自分の子どもとしてきっちり見ていただきながら、かかわりを多く持っていていただきながら育てていく感性といいましょうかね。ところが、4年生、5年生、6年生になりますと内容も質、量とも大きくなるわけです。そういうところで、保護者の皆さんがかかわるのは非常に難しくなっているというふうなことであったので、前半にするか、後半にするかという部分でございますけれども、一つの方法としては、4年生、5年生、6年生を計画しておりますけれども、内容によっては、もしかすれば予算的にできれば3年生、4年生、5年生、6年生でおろすことも可能かなと思ったりしながら、話をしているところです。

したがって、そういういきさつになった部分については、これから議会で予算を通していただいた後、校長にも話をしますし、PTAの皆さんにも話をしますし、これからやっていくと。ただ、4年生、5年生、6年生にしたときは、今までは希望制の補習でしたので、ある学校によっては、あなたは必ず学校塾に1時間行ってから行きなさいというような声かけはぜひしていきたいというふうなことも思っているところでございます。

そういうぐあいにして、本当に今までやってきたものを見直しながら、小さいエネルギー、大きい力をと、よく村上市長が使う言葉ですけれども、そういうのに転換をしてきていると

ころです。ですから、学校の先生方も1年生、2年生の担任の先生あたりには、今までよりも、うんときめ細かな指導は当然必要です。ですから、そういう意識改革もしなくちゃいけないというふうに思っていますし、そういったことで今度、第2弾の形の中でスタートをしていきたいと思っております。

特に、支援をしていただく、入っていただく塾の先生方あたりには、これまでは1日に2時間、1日に4,000円の手当を出しておりましたので、そこで、やはり1時間になると、果たして御協力をいただけるものなのか、そこが一番不安材料であります。ですから、いわゆるチームを組んで入っていただいておりますので、そこあたりも塾の先生にもお願いをして、私たちの後輩、嬉野を守ってくれる子どもたちをつくるわけでございますので、そういった形をお願いをしてみたいというふうに思っております。

そういったことで、全てが塾じゃなくて、やはり本来は学校教育でございますので、学校が責任持って、それにフォローをしていただくというふうなことで考えております。働き方改革の時代が進んでおります。もっと先生方の働き方改革も進めなくちゃなりませんので、そういったことも見据えての動きでございますので、追加させていただきたいと思えます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

子ども学校塾事業についてお尋ねをします。

既に4名が質問されておりますので、新たな質問と考えましたら、急に予算の算出根拠がどうなるのかというふうにちょっと感じまして、といいますのも、先ほどの答弁の中では、今まで先生方は2H、2時間の勤務だということで、今度、4年生から6年までをすれば1Hですよ。結局、賃金的には半分になる。多分、勤務日数は変わらないだろうというふうに想定をいたしまして、当然、賃金だけでこれが構成されているというふうには思いませんけれども、1,000万円あったのが約600万円になる。単純に半分といたら500万円ですよ。そのあたりの算出根拠を教えてくださいなと思います。

**○議長（田中政司君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（徳永 丞君）**

失礼します。

これまでも1,000万円ちょっとの予算があったんですけども、それで、何日までするというのはなくて、予算が続くまでやると。2月中旬ですね、この日まで予算があるからできるというような状況があったわけです。こっちとしては、できるだけ子どもがいる間は、子どもが学校に来る日はさせたいという気持ちはあったんですけども、そこまではできな

かったので、5月の連休明けから2月中旬ぐらいで予算が残っている分ということでやっております。それで、今回もですね、1時間にはなりますけれども、この予算で続くところまで、できるところまでやろうという計画ではあります。

それから、先生たちの時給以外にコーディネーターの方には月8万円のコーディネーター料を支払っているというところでございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私はまずは主要な事業の説明書の164ページ、部活動指導員活用研究事業において、これまで行ってきた外部指導員等の事業との違い、詳細をお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（徳永 丞君）**

お答えします。

これまで中学校で外部指導員ということで、市内でも全部合わせて10人ほど来ていただいたりしてございましたけれども、これらの方たちは、こんな特徴があります。学校の教員以外の外部人材が学校の顧問とともに部活動の指導を行う。それから、コーチとして顧問と一緒に指導を行うイメージですよね。例えば、Aチームを監督が見て、顧問が見て、Bチームをコーチ、外部指導員の方が見るとか、そういうイメージでした。29年度までは県教委が認めれば、どうしてもほかに専門家がないということであれば報酬が一定額出るケースもありました。しかし、外部指導者は非常にボランティア的な要素ですね、性格が強いものがございます。ちょっと加勢に来てくれんね、よかよということで、お金を払おうとしたら、そがんお金をもろうてまではせんという方がほとんどでした。

次に、部活動指導員ですけれども、これは明らかに非常勤職員という形になります。国、県、市が3分の1ずつ負担して指導者に報酬を支払います。時給1,600円で、週に6時間以内、35週間、年間になると33万6,000円ということになりますけれども、これは目的は教員の負担軽減なんですね、働き方改革で。顧問と同時に指導ができません。この方がいるときには、顧問の先生は家に帰っているか、学校の中でほかの仕事をしよる必要があるんです。ここが一番大きな違いです。今までは先生とコーチと2人で一緒にできていたのが、今回からこの方を雇うと先生がそこにはいけません。この外部指導員は部活動の運営責任者にもなることができると。引率もできる。これまでは外部コーチが引率するなんていうことはできなかったんですけれども、試合に引率したり、大会で監督をしたりということもできる

ようにはなりません。その時間の範囲内ですけれども。ただ、この方が指導されているときに、顧問の先生と一緒にいるということがなかなか難しくなってくるだろうということです。

非常勤職員ということで、労働基準法の位置づけもあって、週の勤務時間が40時間を超えたら、つまり週に6時間もあるんですけれども、自分の本来の仕事と合わせて40時間を超えてはいけないというような法律的な制約もあるところが今回違うところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは予算が2人分ついていますよね。1人決まっているということでしたが、これはどこの学校の何部にどのような方が選ばれたのか、そこまで話せたらお願いします。

また、その選定の仕方がどのような形なのか、選定されるには何かしら資格というか、そういうものが必要なのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

先ほど申しましたように、この指導者になる方については、学校の事情をかなりよく知っておいてもらわないと困ると。学校の教育の考え方、部活動の考え方に共感していただいて、その方針にのっとってやっていただくことがまず必要なんですよね。監督が2人いるような感じになりますので、それぞれ違うことを言ったら子どもたちが迷ってしまって効果が出てきませんので、同じ指導をしていただきたい。部活動の目的は何なんだということですね、そういうところがわかっている方を任用するというので、たまたま吉田中学校に元校長先生の方がいらっしゃって、剣道の専門家で、いいよということでしたので、そちらを任用できることになりました。

2名しているんですけど、あと1名は決まっていないんですけれども、もう一人いたらということで、補正を待っていたら7月からしか任用できませんので、7月、中体連がありますので、主に必要なのは4月から6月までですので、もしいたら対応できるように2名分を予算化しているところでございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

ただ、これは勤務時間6時間以内、年間勤務35週以内ということですね。正直、練習です

と大体2時間ぐらいやるじゃないですか。そうなった場合、週に二、三回、大会引率等になると拘束時間なんかはほぼほぼそれで軽く超えてしまうぐらいですよ。考え方として、いわゆる今までボランティアだったんでしょうけど、ボランティアで来られている方に少しでも報酬をお渡しするという捉え方、そんな感じでいいんでしょうかね。ちょっとそこら辺、最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

国とか県の見ているところでこういうふうには聞けませんので、そういうところもあって、毎日来てくださっているんだけど、週に2日分はお金をもらってくださいというようなイメージでできのかなということも確かにいいとは思うんですよ。ただ、表向きはこれは——ここは表かもしれませんけれども、表向きはなかなか難しいだろうなということがあります。

それから、先ほど申しましたように、今されている方は、そがんお金もろうてまでしとうなかという方がほとんどなんです。各学校でされている方になってくれんか聞いてくださいということで確かめているんですけども、いんにゃ、そがんことやっぎ俺はやめると言われてしもうたという返事ばかりなので、ちょっと今、見つけきらずにおるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、辞書配布。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

次に、また昨年に引き続き、市内の小学校3年生対象の辞書配布、これが予算化されていないんですけど、これについてちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

非常に厳しい財政状況を受けて、予算化できなかったものでございます。これについては、教育委員会としては今後も検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今年度も補正予算でついていましたので、それを希望するんですけどね、最近、インターネットとかなんとかで簡単に検索できるじゃないですか。そういうのは深く掘り下げない傾向があるとよく言われるんですけど、何かしら目的達成するには、さまざまな問題があつて、その問題を解決するために調べるという癖づけが大事とよく言われるんですね。ただ言葉を調べるということじゃなくて、それ以上に意味を持つという、そんな気がするんですけど、ぜひとも辞書引き学習スタートが一番最初につまずくことがないように、みんな一緒に同じ辞書でスタートできると、これはすごくすばらしいことだと思うので、ぜひ今後とも、ちょっと一般質問のようになりましたけど、辞書配布という形をお願いをして、この件に関しては答弁も結構です。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、学校塾は。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この学校塾に関して、予算の減額も全て説明を受けましたし、教育長の御答弁もありましたので、ある程度わかったんですけど、ただ1つだけ、市長の答弁の中で、学校教育の部分を児童福祉、いわゆる学童、ここに何か、何と言うんだらうな、おんぶさせるといふか、先ほど何となくそういう御答弁があつたような気がするんですよ。ここに関しては、僕は若干無責任過ぎるような気がするんですよ。ここに関して、市長、御答弁をお願いしていいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

放課後児童クラブを利用なさらない方ということであれば、保護者さんがしっかり面倒を見れるということでもありますので、家庭学習の中でそこは吸収をしていただこうと思いますが、実際として学童保育を利用される方であれば、なかなか働いているという事情の中で全てを家庭の中で見ることもできない事情も一部にはあるのではないかというふうにも思いますので、むしろ家庭で基本的にはやるということは前提ではありますが、放課後児童クラブ、学童保育を利用の方は、そういったことを補助的に利用していただきたいというような位置づけでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。もうあんまり言うと一般質問になるけん。

○6番（宮崎良平君）

そこはわかりました。

ただ1つだけ、僕は今議会、市長の提案理由の中で書いてあるんですけど、子ども学校塾など学力の向上に努めていきたいということで、ここにちゃんと書かれているわけですね。2つぐらい、「学校教育課では、各種の支援員や相談員、指導員をきめ細やかに配し、各学校の教育環境の整備を行うとともに、子ども学校塾など学力の向上に努めてまいります」と書いてあるんですよ。提案理由はある程度重きを置くものじゃないかなと思うんですよ。そうやって僕は認識しているんですけど、そういう中で、昨年よりも削られているという、ここはどういうことかなど。そこが私は実際ここに書いてあることと行動が一致していないなというふうに思うんですけど、ちょっとそこら辺、若干一般質問みたいになりますけど、すみません、そこだけ御答弁をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、その辺は整合性というところの御指摘だというふうに思いますけれども、今回、予算は計上はしております、4年生から6年生において発展的学習において学習塾の講師の先生に力を発揮していただくということでありまして、あくまですみ分けの問題ではありますので、その辺は御批判として承りたいとは思いますが、今後、学力向上に向けてさまざまな、これは子ども学習塾事業については確かに予算の減額ということではありますけれども、総合的な政策パッケージの中で学力向上を図っていくというふうな考え方に立っております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

私のほうは最後の学校塾に関しての質疑でございましたが、市長のお考えも、教育長のお考え、また、芦塚議員並びに他議員方が十分にわかるような質疑をされたと思いますので、私はこれは取り下げをさせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

次に、243ページから252ページの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

先ほどは失礼しました。通告書に沿って質問したいと思います。

251ページの使用料及び賃借料ですね。以前にもこの件に関しましては質問を出したこ

とあるんですけど、予算書を見ていると金額が大きいので、どうしても気になってしま  
うんですね。ここに書いておりますように、パソコンリース料が市内小学校8校で3,342  
万1,000円、市内中学校3校で955万円という支出の大きな金額が出ておりますので、こうい  
う金額が違う形で学校や子どもたちに還元できないかと。できないことはわかっております  
けど、そういう発想も少しはしてほしいなということで質問しています。よろしくお願いま  
す。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

パソコンのリース料が多いというイメージを受けられると。金額の多寡につきましては、  
私も何とも言うことはできませんけれども、今ずっとICT教育というのは小・中学校でと  
ても欠かすことのできないツールの一つだと思っております。そういう中で、リース料とい  
うことで5年間予定をいたしております。今、計画いたしておりますのは、リースは5年だ  
けれども、実際使うのは、もっと7年、8年使えればいいとは思っていますけれども、これ  
ばかり、また日進月歩の技術ですので、そこのあたりはお約束できないこともあろうかと思  
います。

ただ、この金額につきましては、教育委員会にも情報専門員がおります。そういう中で、  
十分に中身を精査して、そして、不必要なものはとことん削った上での入札を行うというこ  
とで、公正な入札のもとに行っておりますので、リース料の金額の多寡につきましては適正  
かと思っております。

これをほかの事業に使えないかということでございますけれども、それにつきましては、  
市全体の教育委員会の予算と振り分けていただいていることと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。もう何も言いません。

次に行きます。

○議長（田中政司君）

すみません、ちょっと待ってください。今、小学校費と中学校費の学校管理費の両方を一  
遍にということですのでよろしいですね。

○11番（山口忠孝君） 続

はい、一遍に聞きました。委託料。

**○議長（田中政司君）**

じゃ、次の委託料はちょっと待ってください。

次に、255ページから260ページの3項、中学校費、1目、学校管理費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

すみません、失礼しました。

委託料の校舎清掃費が塩田、吉田中学校にはあるんですけど、嬉野中学校にはありません。その理由をお聞かせください。

**○議長（田中政司君）**

教育部長。

**○教育部長（大島洋二郎君）**

お答えいたします。

どうして学校の維持管理が違うのかという御質問でございます。

各学校とも、それぞれ建設年度、内装の仕上げが違っております。また、通常の維持管理につきましては学校長のほうに一任いたしておりますので、ある程度学校長の意見も入れながら、自分とことろでできるものは自分とことろでしようというふうなことでございまして、各学校それぞれ違うような維持管理の方法になっております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

中学校費の学校管理費の中で、塩田中学校の分ですけれども、委託料、工事請負費も同時にお尋ねします。

リバティもそうなんですけれども、構造上、斬新なデザインで、機能性にはどうなのかというふうなことで、後追いで追加がいろいろリバティではあっておりますけれども、今回、またそういったことで中学校も出ております。換気扇設置の時期と今回の対応で十分なのか、ここをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

教育部長。

**○教育部長（大島洋二郎君）**

お答えいたします。

この塩田中学校の換気扇につきましては、昨年度の猛暑の折に非常に室内が高温になるということで、今年度から事業を行うということで考えております。

教育委員会としては、総事業費は1,000万円じゃなくて、ことし1,100万円、委託費まで計上いたしておりますけれども、3,000万円ほどはかかるのではないかと見込んでおります。ただ、この改修事業につきましては、非常に未知数のところがございます。今まで経験したことのない設計になろうかと思っておりますので、慎重にですね、換気扇一つつけるにしても、自然換気がいいのか、また、機械換気、換気扇を回すのがいいのか、自然換気にしたら、三角の窓があるからそれをどうやって克服しようかとか、換気扇にしたら、今度はまたどうやってその音を防止しようかとか、いろんな一つ一つ項目が出てきますので、慎重に設置をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「時期はどがん」と呼ぶ者あり）

時期につきましても、そういうことでございますので、恐らくことしの夏に向けて工事まで発注するのは非常に厳しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今夏に対応できないというふうなことなので、そうであるならば、本当に今言われたように慎重な協議をしていただいて、やっぱりだめやったけん、また追加せんばらんというふうなことがないように十分検討していただきたいということを要望して、お答えは結構です。

○議長（田中政司君）

次、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

同じく換気扇等設置なんですけれども、設計などは慎重に今後詰めていくと、そういうふうな考えでよろしいですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

今後、設計につきましても、教育委員会にも建築の設計専門士がおります。しかし、こういう経験はなかなかそうあるものではございませんので、いろんな方の御意見、また、設備設計の専門家とか、そういうふうな方の意見を聞きながら設計を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

中学校の建屋の件なんですけど、これも当初いろいろと機能というか、形に関しましては、一般質問のほうでもいろいろあった校舎だと記憶にあります。私からいえば、先ほど辻議員が申されましたけど、斬新な形が反対に裏目に出たのではないかなというのが私の心情でございます。

とにかく先ほど部長のほうから御説明を受けましたが、築何年ですかね、まだ4年ですかね、3年ですかね。（「26年8月か9月から開校でした」と呼ぶ者あり）ですよ。これについて、当時、今の設計段階でこのような構造というのが私としてはどうしても納得がいかないところでございます、はっきり申しまして。

今後、できたものですから、先ほどの説明でわかりましたので、とにかくいろんな諸問題が出てくると思いますが、それに対処して、一番いい方法をとっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、262ページから264ページの4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

262ページですね、これは1節、それから4節ともということで……

○議長（田中政司君）

一緒によかですね。

○9番（森田明彦君） 続

そうです。

それで、これは文化振興専門員についてのことでございますけれども、補正のほうでも質問をさせていただきました。今回、いわゆる科目措置も何も出ていない部分ですので、なかなか質問しにくいんですけど、この配置予定というのは全然お考えでないのか、ちょっとここをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

先日、補正予算のときも御質問をいただいております文化振興専門員ですけれども、先日も申し上げましたとおり、事業を実施するに当たっては、企画、出演交渉等を専門的に行ってもらう人材とっております。来年度予算の計上はいたしておりませんが、やはり文化振興専門員につきましては必要な人材とは考えておりますので、できる範囲で職員で事業は実施してまいりますけれども、なかなか人材の確保ができないという状況でもあり

ます。人材確保に向けて、あらゆる情報収集を年間通して行って、今後、機会があれば、再度文化振興専門員の採用を考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、課長のお考えもお聞きしました。なかなかこういった文化面に関しましては、いわゆる道路をつくったり建物を建てたりという形で目に見えない部分なんですけど、ちなみに、嬉野自体が、よその市町の方から時々聞くんですけれども、嬉野は文化面が非常に充実しているもんねというような感想を持っている方がたくさんいるんですね。どういうところをそう判断されているのかはもちろんわかりませんが、そういったイメージがあるようです。

特に、やはりこういった見えない部分の文化面でも市の大事な要素にかかわってくると思いますので、今、課長の答弁にはありましたので、全然消えているわけではないということで認識をさせていただいたということで、とりあえず質問はこれで終わります。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「もうわかりましたので、結構です」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、268ページから270ページの4項、社会教育費、5目、図書館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

人員の配置が4、4から3、5に変わったのですが、簡単にこの要因だけ教えてください。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

昨年7月に図書館で内部異動を行いまして、嬉野図書館の正規職員が塩田図書館へ異動して、塩田職員の一般非常勤が嬉野図書館へ異動したために、その分、1増、1減になっております。正規職員の嬉野図書館の職員が塩田に来て……（「ああ、わかった、わかった」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議案質疑の途中ですが、議事進行について暫時休憩いたします。

午後4時55分 休憩

午後 4 時56分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ18時まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

次に、271ページから273ページの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これは全部一括して。

○議長（田中政司君）

一括してですね。

○11番（山口忠孝君）続

はい、事業のあれは。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。一括してというと、伝統的建造物群保存対策事業と街なみ環境整備事業。

○11番（山口忠孝君）続

はい、主要な事業の説明書の169ページ。

○議長（田中政司君）

この2つですよ。

○11番（山口忠孝君）続

はい。（「別々やろう」と呼ぶ者あり）ああ、その後かな。

○議長（田中政司君）

別々でしょう、2つ。伝統的建造物群保存対策事業と街なみ環境整備事業と。

○11番（山口忠孝君）続

すみません、失礼しました。

まず、保存対策事業ですね。

---

〔発言取り消し〕

---

○議長（田中政司君）

暫時休憩をお願いします。

午後 4 時 58 分 休憩

午後 5 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

先ほどの質問は取り下げます。

○議長（田中政司君）

取り消して、もう一回質問するでしょうもん。（「質問は取り下げます」と呼ぶ者あり）

○11番（山口忠孝君）続

ああ、質問は取り下げます。

○議長（田中政司君）

取り消して、取り下げます。（「取り消してから」と呼ぶ者あり）

○11番（山口忠孝君）続

すみません、先ほどの質問を取り消します。これでよかのかな。（「質問も取り下げます」と呼ぶ者あり）ああ、質問も取り下げます。すみません。

○議長（田中政司君）

はい。

○11番（山口忠孝君）続

それでは、次ですよ。街なみ環境整備事業ですね、この件に対して質問をいたします。

昨年度は測量設計業務がないが、今年度は予算化されております。また、この事業は継続事業で、どうしてこれだけの予算をかけて事業をやっておられるのか。この事業にこれだけ予算をかけるより、ほかの事業にかけてもよかったのではないかという思いがありますけど、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

それでは、お答えいたします。

この街なみ環境整備事業といいますのは、塩田津の伝建地区内全ての整備事業でございます。今行っているのが市道塩田宿線、ちょうど塩田のまちにある本通りですね、あそこを行っているわけですが、31年度にあの路線は完了いたします。ただ、この事業はあそこの地区全体の工事ですので、次に予定いたしておりますのが杉光陶器店の横から、みなと

広場の浦田川にかかっている橋、あそこまでを次に修景工事を行う予定でございます。そのために道路設計の委託業務を計画しております。

また、この事業につきましては、現時点では平成37年度まで各地区の消火栓とか防火水槽とか、また、小さな路線も整備していこうという計画でございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、274ページから275ページの4項、社会教育費、9目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

まず、274ページの1節、報酬のところでの確認でございます。

この中に、実は社会文化会館条例施行規則の第2条に「館長及び必要な職員等を置くことができる。」ということであってありますが、いわゆる社会文化会館の館長職というのは今後設置の予定等がありますか。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えいたします。

今現在、社会文化会館におきましては館長を配置しておりません。過去から見ても、開館当時から置いていることはありません。今現在、担当職員のほうで対応をしておりますけれども、ほかの施設と異なりましてイベントを中心にやっていく施設でございます。その中で、文化・スポーツ振興課、それから、文化振興実行委員会のほうで事業を執行しております、今のところ職員のほうで管理をしたほうがスムーズな運営ができていくというところがございます。今、館長の配置は行っていないところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

わかりました。

条例には上がっておりますが、今のところ館長を置く計画はないということで理解をします。

では引き続き、13節、委託料のほうに入ります。

この委託料の中の音響・照明・舞台運営で今年度610万円、予算組みをされております。以前、私も委員会のほうでも提案をしておったんですけれども、いわゆる音響、もしくは照明等の機材をある程度自前で充実させて、いわゆるオペレーターといえますか、操作を行う

人だけを派遣していただいたほうが年度を重ねる中では経費を削減することになるんじゃないかということで提案をしておったんですけど、そういったことは反映していないんでしょうか。一応確認をいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

以前から御質問をされていたところではございますけれども、リバティにおいて、今、文化の講演、それから、楽団の演奏とか、あらゆる場面で音響効果を事業委託いたしまして実施しているところでございます。もちろんプロが来られたときというのは、各場面場面において必ず私どもが対応できない細かな音響効果というものが必要になってまいりますので、一般市民の御来場の皆様にもそういった面でも充実した分を御提供していかなければならないというふうに思っておりますので、今のところ専門業者のほうに委託をしているところでございます。

専門オペレーターという方を採用するというところでございますけれども、そちらのほうも十分に詳しい人材というのなかなか見つからないという現状も、一回調べてはみたんですけども、なかなかそういった方もいらっしやらなかったものですから、今の状況が続いているところでございます。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、276ページから277ページの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

委託料について質問いたします。

この夢スポーツ支援事業、30年度も65万円の増額、31年度も65万円の増額というふうになっているんですが、この増額の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

夢スポーツ支援事業ですけども、今回の増額分です。市内の小学5年生を対象に事業を実施しているところでございます。来年は5年生のクラスが市全体で1クラスふえることになりました。講師を今3人対応しておりますけれども、3人では無理ということで、4人に1人増員をするためでございます。また、小学生を対象とした事業とは別に、新たに一般の

市民や競技団体を対象にしたトップアスリートによるイベント、こちらを予定しておくための増額でございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、278ページの5項、保健体育費、2目、生涯スポーツ活動費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

スポーツライフ推進事業ですね、この事業の委託先や取り組みの内容について詳細説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

スポーツライフ推進事業ですが、平成30年度から取り組んでおる事業でございます。

連携協定を結んでいる企業と嬉野市独自の特色を持った事業、これを協議いたしまして、また企画をいたしまして、イベントを実施していきたいというふうに思っております。

来年度は一般から中高年を対象とした気軽にできるスポーツ教室、それとまた、親子で参加できるスポーツ教室、この2点について協議をして実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「委託先は。言うたかね」と呼ぶ者あり）

委託先につきましては、予算も今回計上しておりまして、来年度協議の中で決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどの答弁で理解できましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も余りにも突っ込んだ質問になるので、取り下げさせていただきます。

○議長（田中政司君）

スポーツライフ推進事業、取り下げますですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、279ページから280ページの5項、保健体育費、4目、施設管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、こちらは主要な事業の説明書29ページであります。通告書を出した後に説明資料をいただきましたので、それと並列しながら質問をいたします。

まず、今回、指定管理の中で新設の嬉野市中央体育館、それに伴うところの駐車場、この分が入っていますので、大幅な増額になっているものであります。その中の内訳なんですけれども、人材派遣ですね、この分が一番多額なんです、主なもので結構ですので、この内訳をお示しいただきたいということと、この説明資料の中にあります定期清掃業務が入っておりません。クエスチョンでずっと並んでおりますけれども、これはいつ計上なさるのか。多分、金額的にも多くなると思いますけれども、ここで載せられなかったのか、確認をいたします。

**○議長（田中政司君）**

暫時休憩します。

午後5時12分 休憩

午後5時15分 再開

**○議長（田中政司君）**

それでは、再開します。

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

大変申しわけございません。確認してから御報告させていただきます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、この議会でわかるんですかね。これは今、計上の中で入っていませんけど、追加でなるのか、それとも、次の議会で上げるのか。この定期清掃料が合計の中に入っていないんですよ。（「しばらく待ってもらえれば」と呼ぶ者あり）そいぎ、よかです。（発言する者あり）早瀬部長のところには入ると入とらんと、その金額は。

**○議長（田中政司君）**

だから、それを調べてみるて言いよんしゃっけんですよ、ちょっと待ってもらうか、それとも、次に行くかということになるとですけど、わかり次第、後でこちらのほうから答弁ばしてもらおうということですよかですか。

○12番（山下芳郎君）続

よかです。

○議長（田中政司君）

そしたら、今の質問はどうしますか。これでよかですか。

○12番（山下芳郎君）続

よかです。

○議長（田中政司君）

そのことについてだけ後で聞けばよかですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい。

○議長（田中政司君）

わかりました。

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

280ページの委託料ですね、落成記念イベント開催（中央体育館）300万円とありますけど、この内容ですね。時期が決まっているのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。内容についてとですね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

中央体育館の落成記念イベントですけれども、今のところまだ日程についての詳細は決まっておられません。毎年バレーボールの合宿をさせていただいている久光製薬さんとか、夢スポーツ支援事業、これを活用してトップアスリートを誘致したり、そういうようなこけら落としイベント、1回ではなくて、何回かイベントを開催してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。私は別の意味で落成式典があるのかなと思っておったら、そういうことじゃなくて、そういう落成を記念していろんなイベントを企画するということでしょう。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

これは落成記念イベントということで、イベントを準備いたしております。落成式典は別に開催してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

次、工事請負費。

**○11番（山口忠孝君） 続**

そしたら、15節の工事請負費、五町田小学校の照明施設の撤去でございます。

この撤去した照明施設はどうするのか、そのまま処分するのか、また再活用するのか、その辺のところはどのように考えておられるか、お願いします。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

現段階では撤去後の照明施設は処分の方向で進めております。理由といたしましては、ほかの施設で再利用するにしても、光の照度、スポーツによっても決まっておりますし、支柱の高さ、それと、土の状態とかもありまして、基礎等がかなり変わってまいりますので、そのまま簡単に流用というのが難しい状況でございますので、処分の予定にしておるところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

委託料につきまして、29ページの嬉野総合運動公園等指定管理事業ということでお尋ねします。

事業費が1,424万5,000円から4,244万3,000円と増額になっておりますが、これだけの事業費が大きくなるということに対して、人的な部分で総人員の把握というところがわかっておられれば教えてください。

あと、その配置計画というのが総員でどのくらい要って、どういう計画で今後やっていけるのか、そこら辺をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

文化・スポーツ振興課が所管する指定管理事業でございますけれども、平成30年度まで轟の滝公園野球場、それから、プール及び市の体育館を委託してまいっております。来年度からは中央体育館が加わって、中央体育館運営経費の主な経費といたしましては、光熱水費が927万円、設備の保守などの委託料ですね、これが981万円、人件費として、管理人2名、受付1名の3名を中央体育館のほうには増員したいというふうに思っております、この人件費の合計が573万4,000円というふうになりまして、委託料の増額の要因となっております。

人員に関しましては、体育協会のほうにお願いをしておりますけれども、来年度におきましては全体の職員14名で試算をしております。施設長を初め、副施設長、それから、各施設の班長、管理人、管理員、それから作業員を合わせて12名、プラスの受け付け業務2名で合計14名、このような配置を計画して試算いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そこら辺で人材は足りているんですか。今から予定の計画の中で、体協のほうとは。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

これまで指定管理事業を実施していく中での報告に関しましては、スムーズな事業を実行していただいておりますし、来年、中央体育館のほうを増員いたしますけれども、そちらのほうも体育協会とは協議をしましてまいって決定しておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。

こういう体育館の新設の事業とかがあって、またそこでスタッフが足りないと慌てないでいいように、ぜひそこら辺の準備をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですね。（「よかです」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私もこの資料の中でちょっと聞いたかったことがあるんですけど、私も嬉野総合運動公園等指定管理委託料ですね、嬉野中央体育館及び中央体育館の駐車場についての詳細ということですけど、この中で、収入のほうで中央体育館で駐車場利用料というのが140万円ぐらい上がっているんですけど、これの積算根拠というのを知りたいのと、もう一つ、中央体育館の駐車場の利用の規定というか、そういったところまである程度わかればお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

この中央体育館駐車場140万円の根拠といたしましては、今まで中央駐車場、既存の市営駐車場がございましたけれども、162万円、こちらのほうをベースに積算をして、利用者を見込んでおります。

それと、利用の規定なんですけれども、規定といたしましては、中央体育館駐車場ということで利用をいたしますので、中央体育館利用の方、それから、市民センター利用の方、それと、嬉野市体育館利用の方、こちらのほうは利用に関しましては無料と。駐車券の発券をいたしますので、そちらのほうを提示していただければ無料になるような措置をいたしまして、無料の使用としたいと思っております。あと、通常の利用の方も、今まで中央駐車場利用がありましたので、そちらのほうは通常の御利用ということで考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

これで歳出238ページから283ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出284ページから285ページまでの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出286ページの第12款、公債費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで111ページから287ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

全体について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

国民健康保険特別会計についてお尋ねいたします。

昨年度から県統一事業になったが、今後の見通しですね、現在1年しか経過しておりませ

んけど、どのような状況なのか、わかればその辺のところも少しお示ししていただきたいと思います。

また、特定健診の受診率は向上してきているのかどうか、その辺のところもお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

平成30年度から国保県広域化以降は県が財政運営の責任主体となって、市町ごとの国保事業納付金の額を確定し、保険給付に必要な費用を全額市町に対して支払いを行うことで市町の国保財政を管理するような財政の仕組みになっております。

市単独で保険給付費に係る財源を管理しておりました29年度までは、毎年、当市の国保会計には赤字が発生しておりましたが、今年度につきましては、現時点において国民健康保険税等を財源として県へ支払う納付金や人間ドックなどの市単独保健事業の費用を負担しても赤字は発生しない見込みとなっているところでございます。

31年度につきましては、合同常任委員会でも御説明いたしておりますけれども、前々年度の負担金等の調整で若干財源の不足が見込まれるところではございますけれども、国民健康保険基金からの繰入金、まずそれを充当させていただき、その後の歳入歳出予算の差額分については県の財政安定化基金貸付金を予算化いたしております。この分については、30年度決算剰余金が発生すれば、その分について貸し付けを受ける必要はございませんけれども、当初予算では繰越額を計上できない関係で、繰越金1,000円の予算存置として計上をいたしております。

今後の見込みでございますけれども、保険税率等につきまして、やはり被保険者等の減少と給付費等の増ということになってくるかは想定はいたしております。今後、佐賀県のほうで県広域化されておりますけれども、今の時点はまだ保険税については各市町でのそれぞれの税率となっておりますが、30年度から市町の代表者、首長らの会議に基づいて決定した連携会議の中で税率の一本化の時期の仮目標を9年後の2027年度にするということで、そういったところで県全体で財政の安定化に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。（「もう一つの受診率」と呼ぶ者あり）

すみません、特定健診の受診率についてでございます。

受診率につきまして、毎年徐々に伸びている状況でございます。これは県の平均を上回っております。28年度は県の平均が41.0%に対して43.2%、29年度が県41.3%に対しまして44.0%、30年度につきましては前年同月と比較しましてもほぼ同程度の受診率を確保しております。今年度については、42.9%が2月末の法定報告の数値となっております。

個別健診や集団健診等は受診期間は既に終了しておりますけれども、医療機関等からの情報提供事業について、若干その報告数字によって受診率もあと数%上がる予定になっております。

こういった形で、受診率のほうについては上昇をしている状況です。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、今の答弁で大体理解しましたけど、今のところ保険料の値上げとか、そこまではまだ——今後のことでしょうか、今のところはそういう話は出ていないということで理解しておってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

この県下統一の仕組みとしましては、県が医療費の動向とか、そういったものを推計して、各市町に標準税率ということで税率を示されます。平成31年度の税率につきましても示されておりますけれども、それは現行税率より少し高い税率と既になっております。今回、幾らか見込める財源があったから引き上げは見送った形になっておりますけれども、仕組みとしましては、1人当たりの医療費が伸びた分は税に間違いなく反映するような仕組みになっておりますので、今後の医療費の動向によるということになりますけれども、大ざっぱに言いますと、1人当たりの医療費が伸びる傾向は今後も予想されますので、今後もまた、毎年になりますけれども、標準税率と現行税率がどうなんだという議論は毎年毎年していく形になると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひそういう保険料の負担が抑えられるように、いろんなところで努力していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第28号の質疑を終わります。

ここで先ほどの山下議員の質問に対して文化・スポーツ振興課長より追加答弁の申し出が

あっておりますので、許可いたします。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

先ほどの山下議員からの御質問に対しましてお答えをいたしたいと思います。

2点御質問があったと思います。この表の中の右手のほう、人材派遣に関しまして323万5,644円、こちらの分の御質問ですけれども、時間のほうを16時30分から20時30分というように明記をしておるとと思います。夜間の受け付けが管理人が常時夜間までいるというわけにもいけませんので、こちらのほうですね、夜間に対応できなかった場合のための予算措置でございます。

それとあと、定期清掃業務、これははてなマークが続いておりますけれども、大変申しわけございません。資料の訂正がなくて、そのままクエスチョンマークが残った形になっております。この中で、定期清掃業務というのが981万円、合計の委託料の中に入っておりませんが、人件費の報酬の中に管理人さんを雇うようにしております。管理人の業務の一環として定期的に清掃を行うということでございますので、実質、管理人の業務ということで対応していきたいということで、委託料の中には入っていないという状況でございます。

以上、お答えとします。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、理解しました」と呼ぶ者あり）

次に、議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、全体について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

平成30年度の設置数をおおむね100としていたが、今年度、31年度の計画はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

平成31年度の計画につきましては、平成30年度当初同様、100基の設置をする予定で計画をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

昨年度の補正では減額ですね、設置数が大分少なくて減額の規模が大きかったんですけど、今年度はそれにもかかわらず同じ設置数の計画でいくということと理解しておってよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは国の国庫補助、生活排水処理の交付金の事業を活用いたしまして事業を推進しておりますけれども、こちらの動向で、平成30年度につきましては100基の予定が78基ということで終わりそうなので、平成31年度につきましても国庫補助の動向を見ながらということになりますけれども、当初の予定では5カ年ですと順次進めていく計画でございますので、それでいっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次よかですか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。

次に、歳出431ページの1項、事業費、1目、総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここの浄化槽特別会計のところと農業集落排水、公共下水道事業ともに公営企業法適化移行支援業務というのが委託料で計上されておりますけど、その詳細説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの事業につきましては、もとはと申しますと、平成27年1月に総務省のほうから「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」というのが示されておりまして、こちらが簡易水道、それから、下水道事業につきましては、27年度当時で人口3万人以上の自治体の公営企業会計については法適化するようにということで要請がっております。当時、私どもは3万人未満でしたので、3万人未満の市区町村に関してはできる限り公営企業会計に移行することとなっております。本市におきましては諸事情を勘案して見送った形にしております。それが改めまして、本年、30年1月にまた総務省のほうから3万人未満の市区町村に対しても平成35年度までに公営企業会計に移行することが必要という通知が参りまして、このことを受けまして、本市においても早期に着手したいということで、平成31年度からの3カ年の予定で事業を推進していくという予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

公営企業法適化ですね、わかりやすく簡単にどこがどういうふうになるのかとか、そういうのがわかれば教えてほしいんです。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

わかりやすく申しますと、私がわかる程度で申しますと、今現在、水道事業が公営企業会計にしておりますので、それが下水道会計についても財務諸表の作成ですとか、固定資産台帳の整備とか、そういったものに移行するということです。下水道事業に関しましては、農集、公共、浄化槽の3事業を法適化しないといけないという条件になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ということは、企業会計として採算がとれるような形に持っていくということですね。と理解しておってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

これは今の段階から難しいこととはわかっているんですけども、法適化するということは、やはり独立採算ということを念頭に置いて企業会計として事業を行っていかねばならないということを意味します。したがって、その後の適正料金ということで料金値上げとか、そういったことも検討する必要はあるのではないかと考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ここから追加議案というふうになります。追加議案については通告書なしで質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

議案第37号につきましては追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしで質疑を行います。質疑はありませんか。山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

質問というか、事業の説明を詳しくお伺いしたいなと思いました。

プレミアム付商品券の事業として補助金4,200万円ということですが、販売総額が幾らなのか、あとは販売総額が大体何人分に相当するのか、あとは該当事業が住民税非課税者及びゼロ歳から2歳までの子育て世帯とありますけれども、大体推計としてどのくらいい

らっしゃるのか。わかればですけども。あと、この国庫支出金は人口に応じて決まった金額が国から示されたのか、そういったものをざっとお伺いできればなと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、プレミアム率が2万円に対して2万5,000円の商品券という分になっておりますので、昨年の臨時福祉交付金というのがございまして、その人数と、ことし1月現在のゼロ歳児から3歳児（579ページで訂正）の人数を勘案しまして大体7,000人というふうに想定をしております。そういった中、7,000人の5,000円の方ですから、それが3,500万円。ですから、4,200万円のうち3,500万円がプレミアム率というか、交付する分の金額になるところです。

ですから、全体の事業としては2万5,000円の7,000人ですから1億7,500万円の事業になって、支出の分については、先ほど申しましたように5,000円掛ける7,000人ですから3,500万円というふうになります。

それと、国庫補助の決定というか、決まりにつきましては、前回、プレミアム付商品券というのが平成27年にあったと思います。そのときの状況を勘案して、市町村については大体これぐらいだろうということで、ある程度の事務の経費とか、そういったもののお示しがあっているところがございます。それに基づいて、今回、予算を計上しているところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございました。

要するに該当者は皆様これを受けることができるような予算というふうに考えていいんですよね。直接何か通知を対象者には送られるような形でよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この対象者が住民税非課税者及び先ほど申しましたようにゼロ歳から2歳児の子育て世帯というふうになっております。住民税非課税者ということになっておりますので、個人情報の関係がございまして、その辺については、まずもって市のほうから該当者であろうという形にお知らせします。お知らせをした後に該当の方が市役所のほうに申請に来ていただい

て、そしてまず、引換券の発行を予定しています。その後、商品券に交換して利用をしていただくというふうになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

議事の途中ですが、お諮りします。

議案質疑の途中ですが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ18時30分まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時30分まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。（「すみません、議長、先ほどの答弁の訂正を」と呼ぶ者あり）うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

申しわけございません。先ほど答弁の中で、対象が0歳児から3歳児と一部申しましたけれども、実際のところは0歳児から2歳児というふうになっておりますので、すみません、訂正をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

1点だけ。額面は幾らになっていきますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、額面につきましては、全体で2万5,000円で2万円の分にはなりますけれども、市町村のほうでその辺は実際の交付の額面は変えることができるようになっておりますので、今示されているのは、5,000円分を交付すると。利用できる分については、500円券での利用が可能という形での発行を基準としてくださいというふうになっておりますので、その発行の形になるとは思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。増田議員。

○8番（増田朝子君）

このプレミアム付商品券事業、本当にいい事業だと思いますけれども、まず、住民税非課税の方というのがそれを買えるだけの所持金がえられるかなというところも少々あるんですけども、そういった中で、まず、この購入場所はどこで購入できるんでしょうかということと、あと、大体補正で上がってきた分なんですけれども、いつごろからの予定でしょうかということをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、購入場所については、対面での販売ということで、郵送とかじゃなくて、必ずどこかに来ていただいて販売をするという形になっております。場所については、今、商品券の販売については、市の商工会さんを通じて販売を計画しているところですので、実際この議案が通りましたら商工会さんのほうと販売場所については協議をしたいと思っているところでございます。

それと、時期につきましては、先ほど申しましたように、まず、購入予定者の方に通知を出して申請に来てもらうわけなんですけれども、その後、購入引換券の発送を9月ごろを考えて、実際、購入券を利用できるのが10月からを計画しているところです。商品の利用とか換金とかありますので、年度内、3月までを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

購入場所については商工会の方と検討されるということですが、ちょっと考慮していただきたいのが、やはりゼロ歳から2歳までの保護者の方ということですので、なるべく負担のかからない程度ですね、購入場所とか時間とかも考慮していただきたいと思います。

それと、この対象店舗ですね、購入できる店舗というのは以前と同じように考えてよろしいですか。どんなものでも結構、どういう店舗でもと。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

購入店舗につきましては、基本、市内で営業されている店舗、大型店舗も含んだところでの利用になります。

それと、もう一つ何やったのですかね。購入店舗と……（「もう一つは考慮してほしいということ」と呼ぶ者あり）購入店舗だけやったのですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません、以上です。（「確認ですけど」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。今、買えるところは、ゼロ歳児がおんしゃっけんが配慮してほしいと。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

販売については、先ほど申しましたように、基本的に対面ということで、場所等については今後協議するということになりますけれども、その辺も含めたところで計画はしていきたいと思います。

以上です。（「もう一回、確認です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認ですけども、店舗に関しては手を挙げた店舗じゃなくて、どこでも使用できるということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その商品券を利用できる店舗については公募をいたしますので、その公募に応じられた店舗というふうになります。ただし、利用できない商品の品目というのもあります。例えば、たばこみたいに定価でしか販売できない部分とか、金券とか、そういったものについては好ましくない、できないというふうになっておりますので、詳細については、まだいろいろお知らせする部分が出てくると思いますけれども、一応そういったルールで運用をするようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。川内議員。

○7番（川内聖二君）

1つだけ。ゼロ歳児から2歳児までとなっておりますけど、これは31年度事業になると思いますが、その線引きといいますか、31年度の世代で2歳児というか、同級生といいますか、学校でいえば——わかるでしょう。4月から翌年3月生まれまでの2歳児なのか、その辺をお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

これには基準日というのが設定をされております。10月1日が商品券の運用開始になっておりますので、できるだけその辺も勘案しながら、6月1日ということで今国のほうから想定ということで来ております。先ほどの住民税非課税の世帯についても、2019年ですから、ことし1月1日を基準日としたものというふうになっておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

確認ですけど、6月1日時点でゼロ歳から2歳児ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

次に、議案第38号 財産の処分についての質疑を行います。

なお、議案第38号につきましても追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは財産の処分についてということで、新しくできる温泉区公民館の土地として温泉区に無償譲渡するということですよ。まずもって無償譲渡に至った経緯、これをお伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

温泉区の公民館の敷地につきましては、もとの小学校の敷地になりますけれども、そちらのほう嬉野市所有の土地ということになっております。今回の議決をいただく分がですね。無償でということになりますけれども、もともとは今の市の体育館の下に堤がありますけれども、猿田前堤ということで、そちらのほうはずっと以前から温泉区が管理ということで、水利権等を温泉区が所有していらっしゃいました。その上に市の体育館を建てるというこ

とで、建った時点から温泉区のほうに使用料という形で年間9万3,000円ほどの使用料を払って、そちらのほうを使わせていただいていたという経緯がございます。今回、無償という形でございますけれども、そちらの猿田前堤のほうの水利権等全ての権利を温泉区のほうから放棄していただくという条件つきで交換という形をとりたいと思っておりました。ただ、堤の名義自体は嬉野市ということになっておりますので、帳簿上は交換には当たらないということですので、堤に関する権利、水利権等ですね、そういったものの放棄を条件として無償の譲渡という形になってまいります。

面積としましては、猿田堤のほうが1,447平米で、今回、公民館用地として譲渡する分が532.90と、面積的に約2.7倍ほど広くなりますけれども、評価額で比較をしましたところ、532平米、今回、無償譲渡する分の評価額が平米1万9,600円ということで、約1,044万4,000円、猿田前堤のほうが平米1万7,000円の1,447平米とすると2,459万9,000円ほどになりますけど、それが宅地での評価ということになりますので、あそこを宅地並みに造成するとした場合の造成費用を概算で計算しますと、平米当たり、今の新しい中央体育館の造成費としましても平米1万円ほどかかっているということで、1,447平米に1万円掛けると1,447万円の造成費を見込みますと、1,447平米の2,459万円からその分を差し引いたところで比較すると、ちょうど同額になるということで、この分の交換という形での無償譲渡ということになります。

これを行うことによって、市の今の猿田前堤について使用がですね、今後、まだ決定はしていないんですけれども、埋めるとか、駐車場にするとか、グラウンドにするとか、そういった検討も選択肢の一つということになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

何かわかったようなわからんような感じですけど、ちょっとまとめると、今の体育館が土地は市のもの、権利が温泉区のものということになるわけですかね。何となくこの部分が説明書等の中で全くなかったもんで、ただ単に無償譲渡、私たちが前に聞いたここは温泉区の土地で、こっちが市の土地で、それを交換しますよということを前に聞いていたので、そこがどこでどう変わったのかなと思っていまして、そこの説明だけしていただいてよろしいでしょうか。すみません。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

もともと猿田前堤のほうで、ずっと経緯をたどると、地区名での所有だったと。その後の

ポツダム勅令によって市のほうに名義が変わったという経緯があって、もともと代々は温泉区の所有だということできていたようです。新しく公民館をつくるときには、その分と交換という話でずっときていましたけれども、実際、登記簿上を確認したところ嬉野市だったので、帳簿上の交換には当たらないということで、無償譲渡ということになれば贈与税がかかるだろうとか、そういったいろんな問題がありましたけれども、税務署のほうに確認したところ贈与税の対象にはならないとか、そういったことはクリアもできております。

ただ、水利権自体はまだ温泉区のほうに残っておりますので、そのの堤を自由に使うことは嬉野市としては今のところできないという状況でございましたので、今回、そういった権利について全て放棄していただくという理由で、そういった条件をつけたところでの無償譲渡ということになってまいります。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第38号 財産の処分についての質疑を終わります。

次に、議案第39号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。

なお、議案第39号につきましても追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第39号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終わります。

次に、議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

なお、議案第40号につきましても追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第40号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の質疑を終わります。

以上で本定例会に提出されました議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では3月19日、20日も議案質疑の予定でございましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、3月19日、20日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月19日、20日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後6時7分 散会